

2016年度

# 外国人集住都市会議

とよはし



～多様性を活かしたまちづくり・外国人住民も活躍する社会を目指して～

## ▶ 主催

### ●外国人集住都市会議

【群馬県】太田市、大泉町

【長野県】上田市、飯田市 【岐阜県】美濃加茂市

【静岡県】浜松市、富士市、磐田市、掛川市、袋井市  
湖西市、菊川市

【愛知県】豊橋市、豊田市、小牧市

【三重県】津市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市

【滋賀県】長浜市、甲賀市 【岡山県】総社市

(オブザーバー)【愛知県】蒲郡市、新城市

## ▶ 後援

### ●多文化共生推進協議会

※群馬県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・名古屋市が多文化共生社会づくりを推進するために設置した協議会です。

### ●一般財団法人自治体国際化協会



# 目 次

---

プログラム	1
外国人集住都市会議の概要	3
基調講演 「これからの日本語教育」 ～外国人児童生徒が将来活躍するために～	5
セッション1 外国人住民の日本語能力の獲得について	6
セッション2 外国人住民が活躍する社会について	23
関係府省庁資料	45

---

# プログラム

時間	プログラム
11:00-11:10	開会
11:10-12:10	<p>基調講演「これからの日本語教育」 ～外国人児童生徒が将来活躍するために～</p> <p>東京外国語大学・大学院国際日本学研究院 教授 留学生日本語教育センター長 伊東 祐郎</p>
12:10-13:00	休憩
13:00-13:15	<p>フィリピン民族舞踊</p> <p>トヨハシ・フィリピノ・アソシエーション</p>
13:15-14:35	<p>セッション1「外国人住民の日本語能力の獲得について」</p> <p>【外国人集住都市会議会員都市】</p> <p>長野県飯田市長 牧野 光朗 静岡県菊川市長 太田 順一 愛知県豊田市長 太田 稔彦 愛知県小牧市長 山下 史守朗 滋賀県甲賀市長 岩永 裕貴</p> <p>【府省庁関係者】</p> <p>文部科学省初等中等教育局国際教育課 主任学校教育官 齋藤 潔 文化庁文化部国語課 日本語教育専門官 小松 圭二 厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部 外国人雇用対策課長 久知良 俊二</p> <p>【コーディネーター】</p> <p>静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘</p>
14:35-14:45	休憩

時間	プログラム
14:45-16:25	<p>セッション2「外国人住民が活躍する社会について」</p> <p>【外国人集住都市会議会員都市】  長野県上田市市長 母袋 創一  静岡県浜松市長 鈴木 康友  愛知県豊橋市長 佐原 光一</p> <p>【府省庁関係者】  内閣府政策統括官（共生社会政策担当）  定住外国人施策推進室参事官 石田 徹  総務省自治行政局国際室長 伊藤 正志  文化庁文化部国語課 日本語教育専門官 小松 圭二  厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部  外国人雇用対策課長 久知良 俊二</p> <p>【コーディネーター】  静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘</p> <p>【特別映像】  『日系3世 伊木ロドリゴ先生』  映像制作：ひまわりネットワーク株式会社（豊田市）</p> <p>【事例発表】  NPO 法人共に歩む会 副理事長  羽場赤坂デイ・羽場赤坂ヘルパーステーション 管理者 馬場田 正美  NPO 法人 ABT 豊橋ブラジル協会 副理事長 田辺 豊人</p>
16:25-16:35	休憩
16:35-16:55	カポエイラ NPO 法人 ABT 豊橋ブラジル協会「グルポメモリア」
16:55-17:00	豊橋宣言
17:00	閉会

# 外国人集住都市会議の概要

## 1. 設立趣旨

外国人集住都市会議は、ニューカマーと呼ばれる南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住する都市の行政及び地域の国際交流協会等をもって構成し、外国人住民に係る施策や活動状況に関する情報交換を行うなかで、地域で顕在化しつつある様々な問題の解決に積極的に取り組んでいくことを目的として設立するものである。

また、外国人住民に係る諸課題は広範かつ多岐にわたるとともに、就労、教育、医療、社会保障など、法律や制度に起因するものも多いことから、必要に応じて首長会議を開催し、国・県及び関係機関への提言や連携した取り組みを検討していく。

こうした諸活動を通して、分権時代の新しい都市間連携を構築し、今後の我が国の諸都市における国際化に必要な外国人住民との地域共生の確立をめざしていく。  
(2001年5月7日)

## 2. 開催経緯

2001年5月7日、浜松市で第1回会議を開催し、設立趣旨を了承。その後、担当者会議を重ね、同年10月19日、「外国人集住都市公開首長会議」を浜松市で開催し、外国人住民との地域共生に向けた「浜松宣言及び提言」を採択。11月30日には、総務省、法務省、外務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、社会保険庁の5省2庁に「浜松宣言及び提言」の申し入れを行った。

以来、多文化共生社会を実現するための課題解決に向けたさまざまな研究や提言を続けてきた。

その間、2008年のリーマン・ショックを契機とした南米系外国人の減少やアジア系外国人などの増加による多国籍化、南米系外国人を中心とした定住化・永住化の進行など、外国人住民を取り巻く環境は大きく変化している。そうした中、外国人住民を支援の対象としてではなく、まちづくりの担い手やまちを活性化させる貴重な人材と捉え、多文化共生を推進することが新たな課題となっている。

「2016年度外国人集住都市会議とよはし」では、外国人集住都市会議がこれまで取り組んできた外国人住民に係る課題の解決に加えて、多様性を都市の活力とするための施策等について議論する。

## 3. 外国人集住都市会議会員都市の外国人人口データ

平成28年4月1日現在

都市名	総人口 (人)	外国人人口 (人)	外国人割合 (%)	国籍別1位	同2位	同3位
群馬県太田市	223,030	8,976	4.0%	ブラジル	フィリピン	中国・台湾
群馬県大泉町	41,178	6,819	16.6%	ブラジル	ペルー	ネパール
長野県上田市	159,460	3,281	2.1%	中国	ブラジル	韓国・朝鮮
長野県飯田市	103,712	2,105	2.0%	中国	フィリピン	ブラジル
岐阜県美濃加茂市	55,951	4,177	7.5%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県浜松市	807,898	20,984	2.6%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県富士市	256,070	4,493	1.8%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県磐田市	170,311	6,169	3.6%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県掛川市	117,520	3,611	3.1%	ブラジル	フィリピン	中国
静岡県袋井市	87,174	3,142	3.6%	ブラジル	中国	フィリピン
静岡県湖西市	60,628	2,535	4.2%	ブラジル	ペルー	中国
静岡県菊川市	47,823	2,609	5.5%	ブラジル	フィリピン	中国
愛知県豊橋市	377,575	14,277	3.8%	ブラジル	フィリピン	中国
愛知県豊田市	422,947	14,287	3.4%	ブラジル	中国	フィリピン
愛知県小牧市	153,526	7,548	4.9%	ブラジル	フィリピン	中国
三重県津市	282,194	7,358	2.6%	ブラジル	中国	フィリピン
三重県四日市市	312,115	7,887	2.5%	ブラジル	韓国・朝鮮	中国
三重県鈴鹿市	200,278	7,003	3.5%	ブラジル	ペルー	中国
三重県亀山市	49,584	1,568	3.2%	ブラジル	中国	ベトナム
三重県伊賀市	94,274	4,233	4.5%	ブラジル	中国	ペルー
滋賀県長浜市	120,595	2,950	2.4%	ブラジル	中国・台湾	ペルー
滋賀県甲賀市	91,949	2,641	2.9%	ブラジル	中国	フィリピン
岡山県総社市	67,912	814	1.2%	ブラジル	中国	ベトナム
愛知県蒲郡市	81,078	2,355	2.9%	フィリピン	中国	ブラジル
愛知県新城市	67,912	814	1.2%	ブラジル	ベトナム/中国/フィリピン *各国同数	

# 基調講演

## これからの日本語教育

### ～外国人児童生徒が将来活躍するために～

<p>基調講演者</p>	<p>東京外国語大学・大学院国際日本学研究院 教授 留学生日本語教育センター長 伊東 祐郎（いとう すけろう）</p> <p>1992 年から東京外国語大学に勤務。「学校教育における JSL カリキュラムの開発に係る協力者会議」委員、「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」開発協力者等を務める。現在、公益社団法人日本語教育学会会長。文化審議会では、国語分科会日本語教育小委員会主査。2015 年 12 月から 2016 年 6 月まで「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」委員を務めた。</p>	
<p>講演骨子</p>	<p>平成 27 年末現在で、在留外国人数は約 223 万人となり、我が国の人口の約 1.86% を占める。公立学校に在籍する外国人児童生徒数は、近年約 7 万人で推移し、そのうち約 4 割が日本語指導を必要としており、その数は増加傾向にある。また、近年では日本語指導が必要な児童生徒の国籍の多様化や散在化の傾向も見られる。</p> <p>外国人児童生徒の文化背景や生活環境は複雑で、子どもたちを取り巻く課題は多岐にわたる。諸課題の要因は、大きく分類して以下の 3 項目に整理できよう。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 子ども固有・特有の要因による課題</li> <li>② 受け入れ体制にかかわる課題</li> <li>③ 日本語・教科指導にかかわる課題</li> </ol> <p>上記課題を解決するために、国、都道府県、市町村では、教材整備や担当教員・相談員の配置や教員研修などの施策に取り組んでいる。また、平成 28 年の「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」では、国、地方公共団体、学校、その他の関係者が今後取り組むべき施策の基本的かつ具体的な方向性について、次のような提言を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 外国人児童生徒等教育の指導体制の整備・充実</li> <li>(2) 外国人児童生徒等教育に携わる教員・支援員等の養成・確保</li> <li>(3) 外国人児童生徒等教育における指導内容の改善・充実</li> <li>(4) 外国人の子供等の就学・進学・就職の促進</li> </ol> <p>これらを推進するために、我々教育関係者は現在の組織や仕組みの再検討、再構築を行い、以下の事項を具体的な行動に移していく必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学力・言語力における個人差への対応</li> <li>② 生活言語指導から教科学習指導への方法論の確立</li> <li>③ 教科教育と日本語教育との連携</li> <li>④ 教員・指導者等の対応力・指導力向上のための研修機会の創出</li> <li>⑤ 学際的・組織的情報交流・連携のためのネットワーク作り</li> </ol>	

# セッション1

## 「外国人住民の日本語能力の獲得について」

### 登壇者

#### 【外国人集住都市会議会員都市】

長野県飯田市長 牧野 光朗  
静岡県菊川市長 太田 順一  
愛知県豊田市長 太田 稔彦  
愛知県小牧市長 山下 史守朗  
滋賀県甲賀市長 岩永 裕貴

#### 【府省庁関係者】

文部科学省初等中等教育局国際教育課 主任学校教育官 齋藤 潔  
文化庁文化部国語課 日本語教育専門官 小松 圭二  
厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部  
外国人雇用対策課長 久知良 俊二

#### 【コーディネーター】

静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

### コーディネーター略歴

#### 静岡文化芸術大学 副学長

#### 池上 重弘（いけがみ しげひろ）

北海道大学大学院文学研究科修了。同大助手、静岡県立大短大部専任講師、静岡文化芸術大学助教授を経て、2008年より同大教授。専門は文化人類学、多文化共生論。文部科学省、総務省等の有識者会議等の委員や、愛知県、静岡県、浜松市、磐田市等の多文化共生に関わる委員を歴任。日本社会の多文化・多民族化に伴う地域の課題を実証的に研究。主著に『ブラジル人と国際化する地域社会－居住・教育・医療－』（編著、明石書店）。



## 「特別の教育課程」について

### 現状と課題

2014年4月の「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等」の施行により、日本の公立小・中学校における日本語指導が必要な児童生徒に対する教育は、「特別の教育課程」として学校の教育課程において明確に位置づけられた。この制度により、日本語指導が必要な児童に対して、一人ひとりの実態に応じた指導体制が整備され、全国で一定の質が担保された日本語指導を行うことが可能となった。一方で、制度の運用については、すべての教育現場に浸透しておらず手探りの状況であるとも言われている。

### 会員都市の状況

2016年8月に実施した外国人集住都市会議25会員都市の運用状況と課題調査について

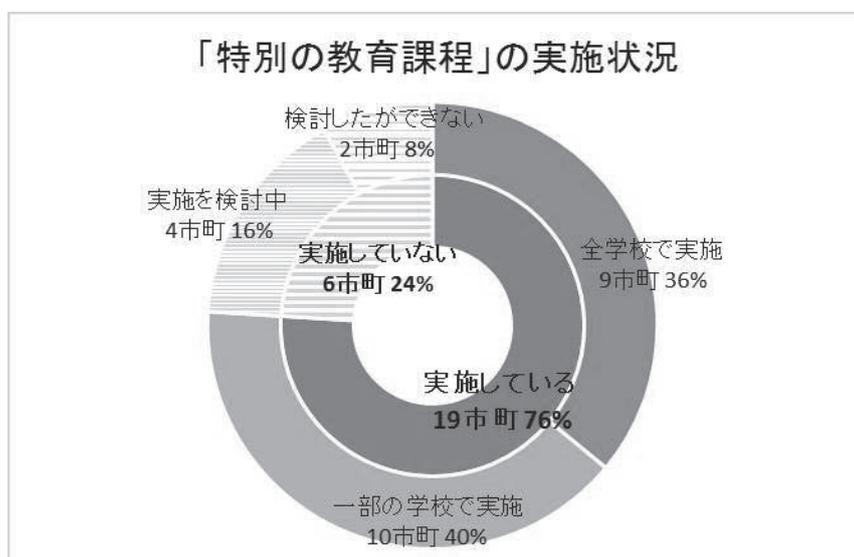
#### 【調査概要】

25都市の教育委員会を対象に、実施状況と実施上の課題について調査した。

\*2014年6月から7月に同様の調査を実施しており、その追跡調査として実施。

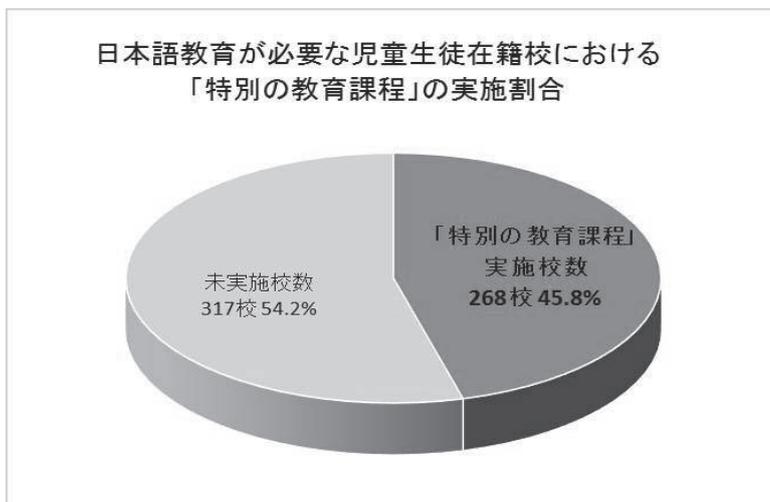
#### 【調査結果と課題】

- (1) 日本語指導が必要な児童生徒の実態と「特別の教育課程」の実施状況について
- ・ 「特別の教育課程」の実施状況について、「全学校で実施」または「一部の学校で実施」と回答した市町は19であり全体の76%である。(グラフ1)
  - ・ 前回の調査では見られなかった「(実施を)検討したができない」と回答した市町が8%である。('人的体制などがとれない'の理由による。)



(グラフ1)

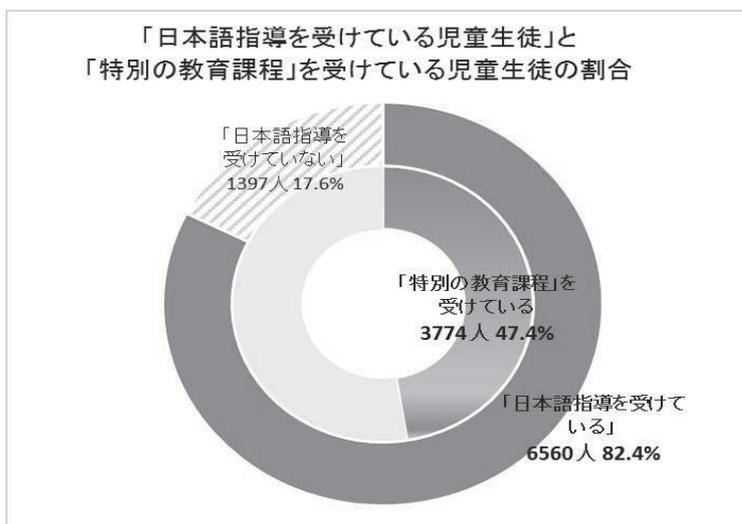
- 日本語教育が必要な児童生徒が在籍している学校 585 校のうち、「特別の教育課程」を実施している学校は 268 校（45.8%）である。（グラフ 2）



（グラフ 2）

	日本語指導が必要な児童生徒在籍校数	「特別の教育課程」実施校数	割合
2014 年	608 校	174 校	28.6%
2016 年	585 校	268 校	45.8%

- 外国人集住都市会議加盟 25 都市の公立小学校における日本語指導が必要な児童生徒数は 7,957 人である。そのうち日本語指導を受けている児童生徒数は 6,560 人（82.4%）、「特別の教育課程」を受けている児童生徒は 3,774 人（47.4%）である。（グラフ 3）



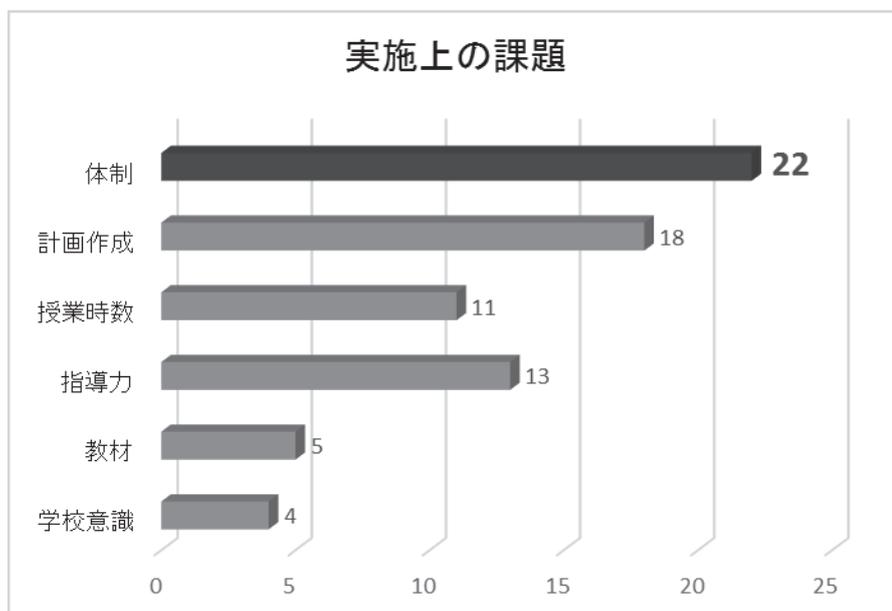
（グラフ 3）

	日本語指導が必要な児童生徒数	日本語指導を受けている児童生徒数	「特別の教育課程」を受けている児童生徒数	「特別の教育課程」を受けている児童生徒の割合
2014 年	7,481 人	5,493 人	1,788 人	23.9%
2016 年	7,957 人	6,560 人	3,774 人	47.4%

- ・ 2014年6月から7月に実施した外国人集住都市会議での同様の調査と比較すると、「特別の教育課程」を「実施している」（「全学校で実施」「一部の学校で実施」の合計数）市町は11ポイント、実施している学校数は17.2ポイント、「特別の教育課程」を受けている児童生徒数は23.5ポイント、それぞれ増加している。

## (2) 実施上の課題について

- ・ 各市町教育委員会における「特別の教育課程」を実施していく上での課題については、「日本語指導担当教員の配置等日本語指導の体制」が22市町と最も多く、「児童生徒一人ひとりに応じた日本語指導計画の作成・評価」（18市町）、「日本語指導担当教員の指導力の向上」（13市町）と続く。（グラフ4）
- ・ 2014度の調査においても、「日本語指導担当教員の配置等日本語指導の体制」が課題の1位に挙げられている。
- ・ 自由記入欄では、9の市町が「進路に関する情報がしっかりと保護者に理解されていない」ことが課題と回答している。
- ・ 同様に5の市町が、「小学校高学年や中学校の年齢で編入する児童生徒が授業についていけない」と回答している。



(グラフ4)

### ●進学や進路に関する課題についての主なコメント

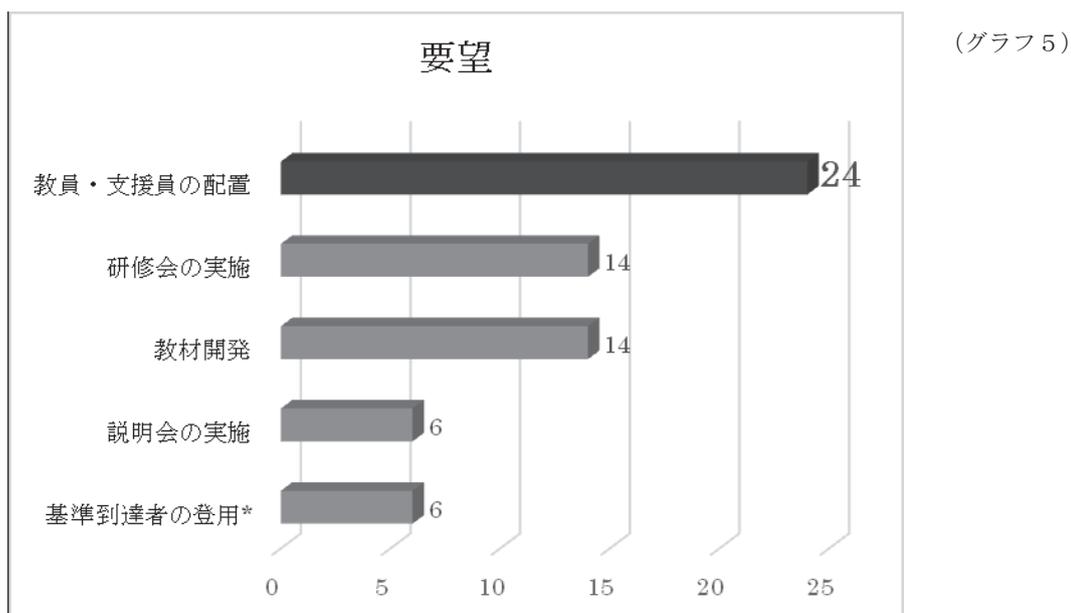
- ・ 進学に対する保護者の認識不足、情報が伝わってない（9市町）
- ・ 小学校高学年や中学校で編入した場合に授業についていけない（5市町）
- ・ 保護者の生活の困窮（2市町）
- ・ 保護者と生徒が進路について共通認識をもっていない（2市町）

## (3) 課題克服のための要望や自治体の施策

- ・ 「特別の教育課程」推進のため、国や県、関係機関に要望することについては、「担

当教員及び支援員の配置」が 24 市町と最も多く、「担当教員及び支援員の研修会の実施」と「全国統一した日本語指導教材等の開発」が 14 市町と同数で続く。(グラフ 5)

- ・ その他の要望では、高校に進学するにあたっての外国人特別枠のさらなる充実や、高校進学前の特別機関（予備校的な学校）による日本語や教科指導、高校進学後の外国人生徒への支援の充実化を必要と回答する市町もある。



\* 基準到達者：日本語教師養成講座修了者や日本語教育能力検定合格者等、日本語指導能力を有する者

●その他要望（自由記入欄）

- ・ 高校進学時の外国人特別枠のさらなる充実
- ・ 中学から高校の間での特別教育機関による指導
- ・ 高校進学後の日本語指導等の支援の充実

(4) 会員都市独自の主な取組み

- ・ 「初期日本語指導教室」や「放課後日本語教室」といった補修校を実施している市町が 52%と半数以上である。

●自治体独自の主な取り組み

- ① 補習校の実施 (52.0%)
- ② 進学ガイダンスの実施 (36.0%)
- ③ 教育コーディネーターの配置 (28.0%)

## 子どもの教育に関する意識調査結果について

### 【調査目的・趣旨】

子どもを持つ外国人の親が教育に対して何を重視しているかを聞くことにより、外国人児童生徒やその親に対してどのような支援がなされることが望ましいかを探るために実施。

### 【調査概要】

- (1) 調査期間
  - ・平成 28 年 8 月 18 日～平成 28 年 9 月 20 日
- (2) 調査対象
  - ・大学入学前（0 歳から高校生）までの子どもを持つ外国人住民（帰化及び帰国子女を含む）
- (3) 調査方法
  - ・ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、タガログ語の 5 言語により、各会員都市で実施・回収（対象国籍は問わず）
  - ・調査協力都市：23 市
  - ・回答者数：680 人（男性：187 人、女性：481 人、未回答 12 人）
  - ・回答者国籍内訳：

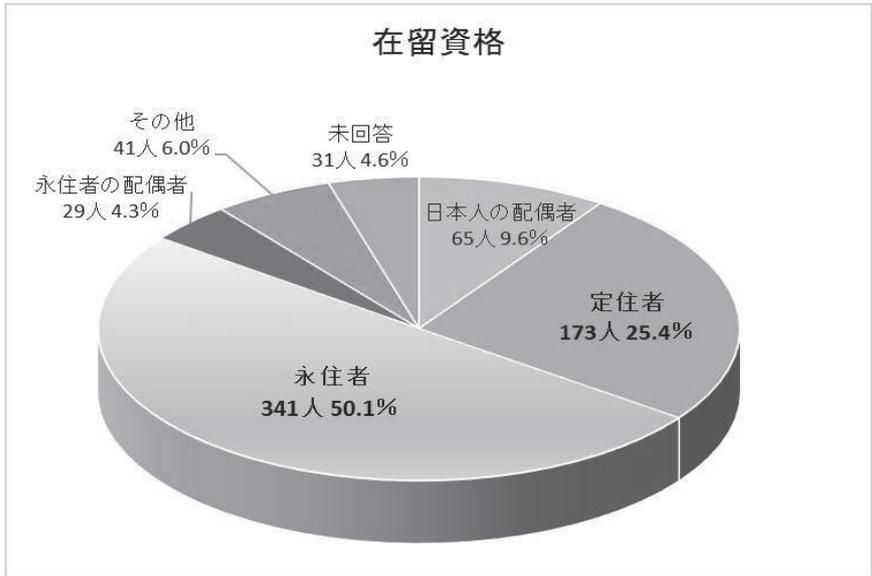
国籍	人数	割合
ブラジル	312 人	45.9%
ペルー	111 人	16.3%
フィリピン	79 人	11.6%
中国	55 人	8.1%
日本（帰化）	34 人	5.0%
インドネシア	23 人	3.4%
ボリビア	18 人	2.7%
その他	26 人	3.8%
未回答	22 人	3.2%
計	680 人	100%

その他： 4 人 （ベトナム、タイ）  
 3 人 （ネパール、台湾）  
 2 人 （アメリカ）  
 1 人 （ジャマイカ、イラン、モンゴル、コロンビア、ソロモン、バーレーン、ルーマニア、マレーシア、スペイン、エクアドル）

【調査結果】

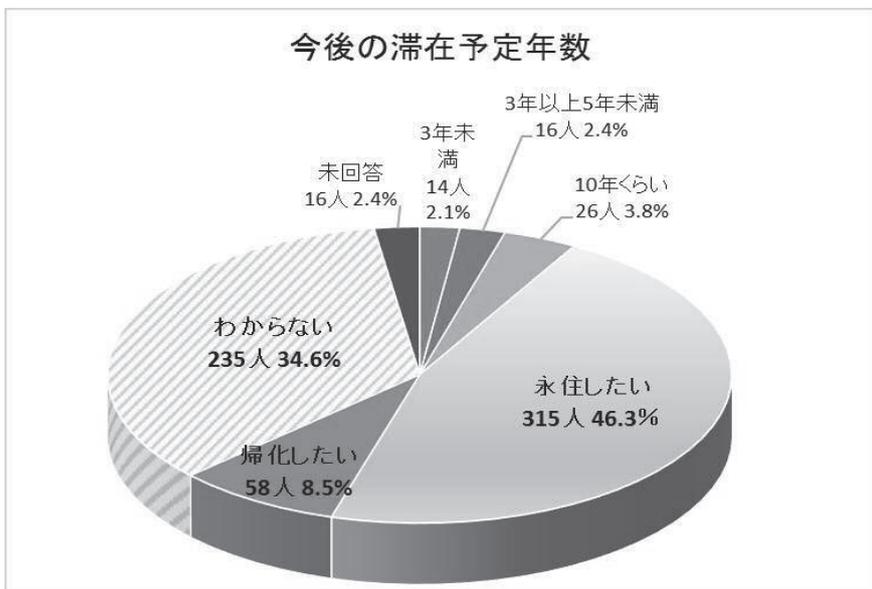
(1) 回答者の属性について

- ・ 永住、定住資格の外国人住民が多い。(グラフ 1)



(グラフ 1)

- ・ 今後の滞在予定については、「永住したい」と「帰化したい」を合わせると 54.8% であり、半数以上が日本に住み続けたいと考えている。(グラフ 2)
- ・ 「わからない」の回答も 34.6%と比較的多い。

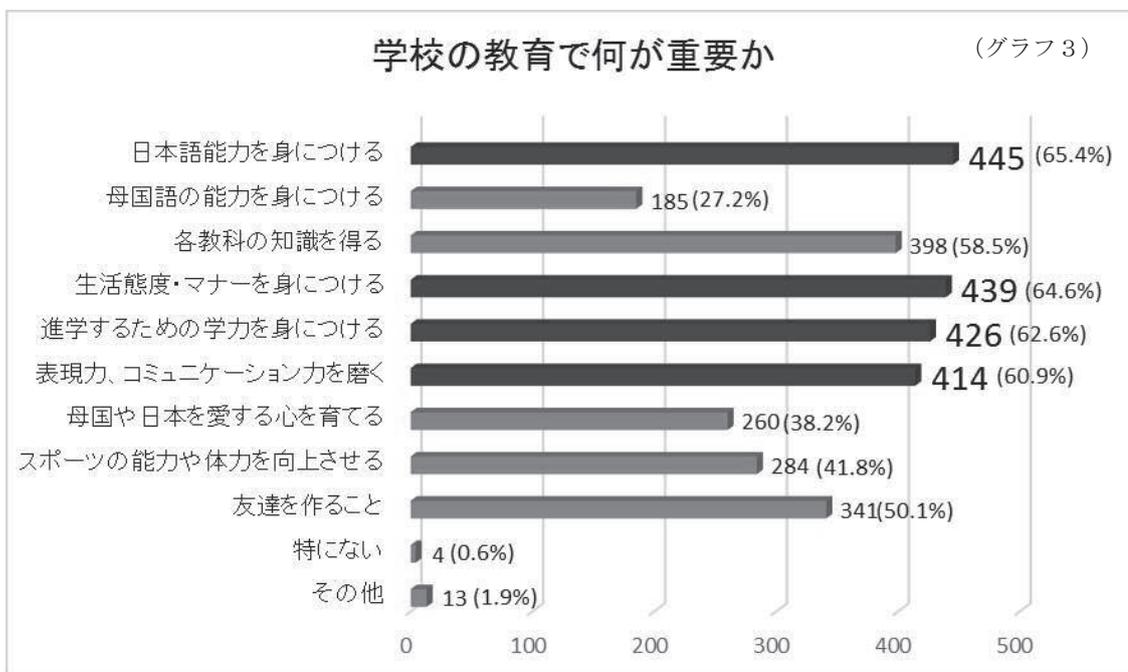


(グラフ 2)

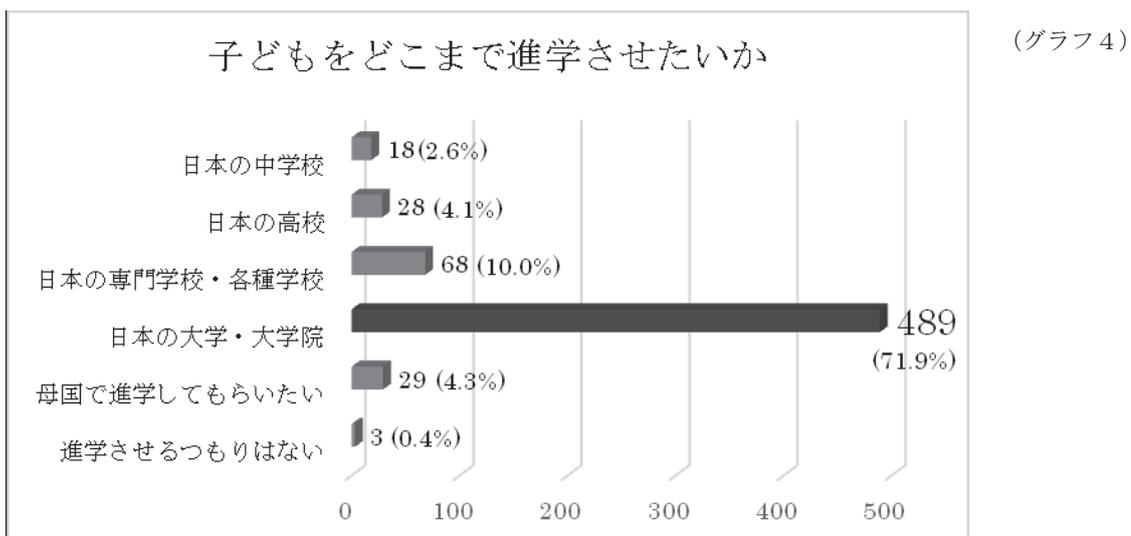
## (2) 子どもの教育に関する意識

## ① 教育で重視する視点

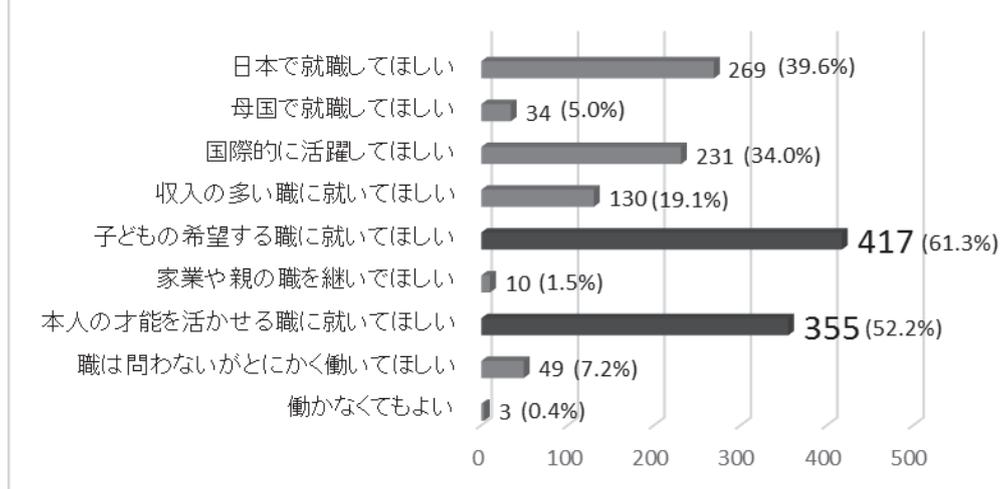
- ・ 「日本語能力を身につける」、「生活態度・マナーを身につける」、といった点を挙げている外国人住民が多いことから、日本での生活に溶け込みたいとする意識が高いと思われる。(グラフ 3)



- ・ 子どもの将来については、大学まで進学させ、子どもの個性を尊重しつつ、日本や世界で働かせたいと考える親が多い。(グラフ 4、グラフ 5)



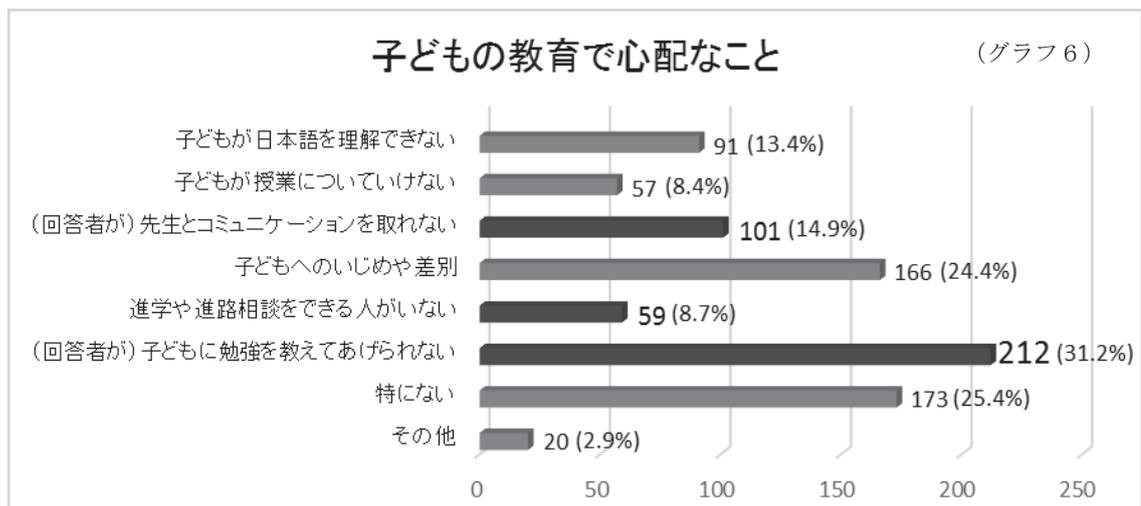
## 子どもの就職についてどのように考えるか (グラフ 5)



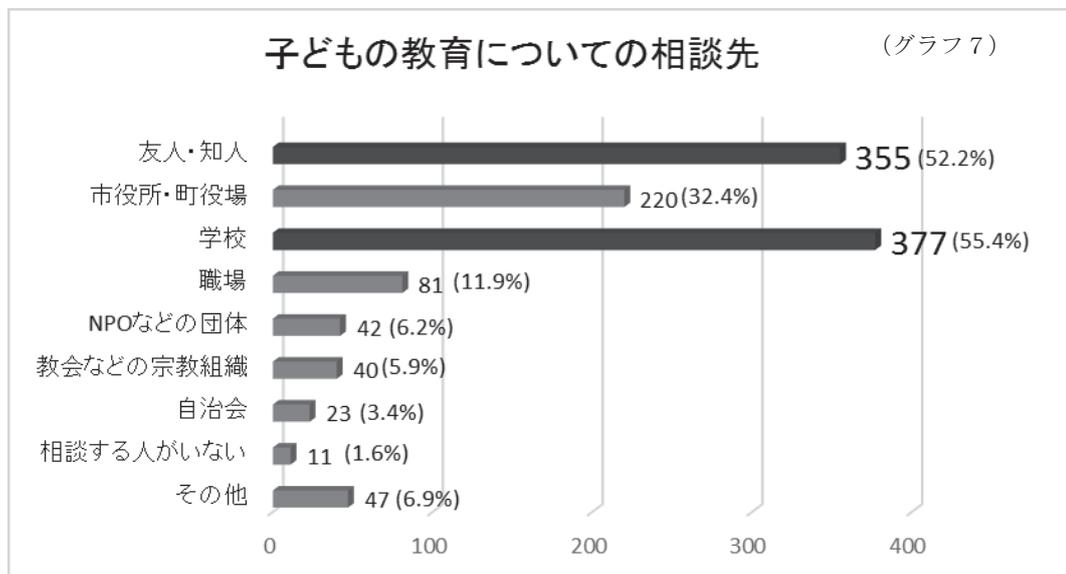
## ② 教育に関する懸念

- ・ 自分が子どもに勉強を教えてあげられないことを不安材料と考える親が最も多く 31.2%である。(グラフ 6)
- ・ 特に心配事はないとする親も 25.4%と多い。
- ・ 子どもに勉強を教えることができないことや、先生とのコミュニケーションがとれないこと、相談できる人がいないなど、親自身の日本語能力等で悩む割合を合計すると過半数を超える。

## 子どもの教育で心配なこと (グラフ 6)

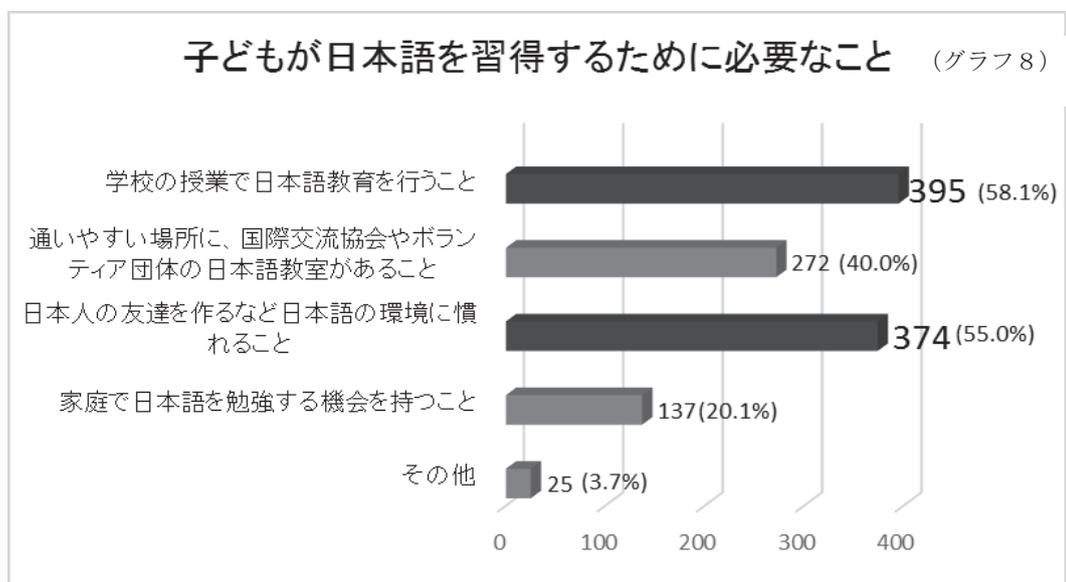


- ・ 子どもの教育に関する心配事については、友人・知人に相談するだけでなく、学校が相談窓口として頼りにされている。(グラフ 7)



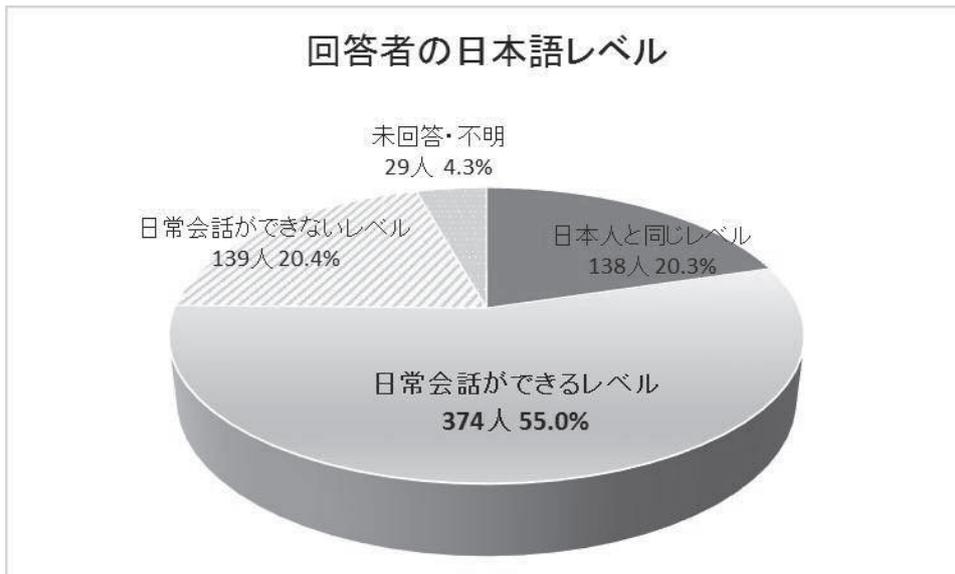
### ③ 子どもの日本語習得についての意識

- ・ 子どもが日本語を習得するためには学校の授業での日本語教育が必要と考える親が最も多く、次いで日本人の友達を作ることが必要と考える親が多い。(グラフ 8)
- ・ 家庭で日本語を勉強する機会を持つことが必要と考える親は比較的少ない。



## ④ 親の日本語能力

- ・ 通訳なしで仕事などができると答えた割合は 20.3%、日常会話ができないと答えた割合は 20.4%である。(グラフ 9)
- ・ 子どもへの基礎的な日本語教育や、学校側と進路に関する十分なコミュニケーションをとることができる親の割合は少ない。



(グラフ 9)

- ・ 日本人と同じレベル：通訳なしで役所の手続き、就職活動や仕事ができる
- ・ 日常会話ができるレベル：読み書きは難しく、時々通訳を必要とする場面がある
- ・ 日常会話ができないレベル：通訳がないと、日本人と話せない

## 多文化共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等教育の充実について

外国人集住都市会議は、平成 28 年 11 月 2 日（水）と 24 日（木）、公立学校における外国人児童生徒等教育の充実に向けて、国に要望書を提出しました。

11 月 2 日に外国人児童生徒等への指導者の基礎定数化に係る要望書を提出しましたが、11 月 17 日に公表された、財政制度等審議会からの「平成 29 年度予算の編成等に関する建議」において、議論の進展がなかったことから、実効性ある議論と確実な予算措置を働きかけるべく、改めて 11 月 24 日に財務省あてに要望書を提出しました。

### <11 月 2 日の要望書提出>

○要望参加者：豊橋市長、小牧市長、根本幸典衆議院議員

○要望書提出先（敬称略）：内閣総理大臣 安倍 晋三  
内閣官房長官 菅 義偉  
財務大臣 麻生 太郎  
文部科学大臣 松野 博一



△文部科学省での要望書提出の様子  
右から松野文部科学大臣、佐原豊橋市長、  
山下小牧市長、根本幸典衆議院議員



△松野文部科学大臣へ要望書について  
説明する佐原豊橋市長  
右から根本幸典衆議院議員、松野文部科学大臣、  
佐原豊橋市長、山下小牧市長

### <11 月 24 日の要望書提出>

○要望参加者：豊橋市長、根本幸典衆議院議員

○要望書提出先（敬称略）：財務副大臣 大塚 拓



△要望書提出の様子  
左から大塚財務副大臣、佐原豊橋市長、  
根本幸典衆議院議員



△要望書について説明する佐原豊橋市長  
左から根本幸典衆議院議員、大塚財務副大臣、  
佐原豊橋市長

## 多文化共生社会の実現に向けた 外国人児童生徒等教育の充実について（要望）

外国人集住都市会議では、地域に在住する外国人住民と日本人住民との共生のための取り組みを進めてきた。近年、外国人住民にかかわる課題の解決とともに、外国人住民をまちづくりの重要なパートナーとして、その多様性をまちづくりに生かしていく取り組みも始まりつつある。

このため、将来のまちづくりを担う外国人の子どもへの教育の充実、特に、義務教育段階からの外国人児童生徒等への指導の充実は極めて重要である。平成 28 年 5 月 1 日現在、外国人集住都市会議参加都市の公立小中学校に在籍する外国人児童生徒等のうち、日本語指導が必要な児童生徒数は 7,791 人いるにもかかわらず、そのうち「特別の教育課程」を受けている児童生徒数は 3,702 人であり、全体の半分に満たない。まずは公立小中学校において児童生徒の日本語の能力に応じた専門的な指導を行うための体制整備が喫緊の課題である。

外国人集住都市会議参加都市では、外国人児童生徒の日本語能力に応じたきめ細かい指導・支援体制整備のモデルを構築、発信してきた。例えば、初期日本語教室や放課後指導などにより、特別の教育課程を受けることができない児童生徒 2,692 人（上記時点同様）に対して日本語指導を行っているが充分と言えない状況にある。

現在、全国の半数の自治体において外国人児童生徒等が学校に通う状況であり、外国人住民の定住化が進むなか、地域社会の将来の担い手となる外国人児童生徒等への教育の充実は、国全体で真摯に取り組むべき課題である。

外国人集住都市会議は、学校における外国人児童生徒等教育の充実に向けて、以下の措置を講じるよう強く要望する。

1. 日本語指導の充実や、「特別の教育課程」のために必要な指導者を安定的・計画的に配置すること。また、そのための基礎定数化を図ること。
2. 自治体における外国人児童生徒等の受入れ体制や、校内での日本語能力に応じたきめ細かな指導体制の充実のため、「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」をはじめ日本語指導支援員、母語支援員を拡充すること。併せて、日本語教育をはじめ外国人児童生徒にかかわる人材の育成を図ること。

外国人集住都市会議

群馬県 太田市

大泉町

長野県 上田市

飯田市

岐阜県 美濃加茂市

静岡県 浜松市

富士市

磐田市

掛川市

袋井市

湖西市

菊川市

愛知県 豊橋市

豊田市

小牧市

三重県 津市

四日市市

鈴鹿市

亀山市

伊賀市

滋賀県 長浜市

甲賀市

岡山県 総社市

平成28年11月2日

外国人集住都市会議 座長

愛知県豊橋市長 佐原 光一

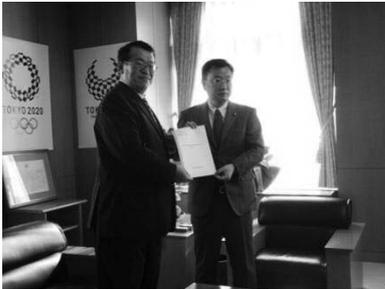
## 外国人児童生徒の教育機会の確保に向けた緊急アピールについて

外国人集住都市会議は、平成 28 年 12 月 5 日（月）、外国人児童生徒の教育機会の確保に向けた緊急アピールを国に提出しました。

11 月 2 日に外国人児童生徒等への指導者の基礎定数化に係る要望書を文部科学省、財務省に提出しましたが、11 月 17 日に公表された財政制度等審議会からの「平成 29 年度予算の編成等に関する建議」において、議論の進展がなかったことから、改めて外国人児童生徒の教育機会の確保に向けた緊急アピールを松野文部科学大臣あてに提出しました。

○緊急アピール参加者：飯田市長

○緊急アピール提出先（敬称略）：文部科学大臣 松野 博一



△文部科学省での緊急アピール提出の様子  
左：牧野飯田市長、右：松野文部科学大臣



△松野文部科学大臣（写真右）へ緊急アピールについて説明する牧野飯田市長（写真左）

## 外国人児童生徒の教育機会の確保に向けた緊急アピール

外国人集住都市会議は、1990年の改正出入国管理及び難民認定法の施行以降、急増した外国人住民との共生のための様々な施策や事業を構成都市が互いに連携し、協力しながら取り組むとともに、自治体では解決が困難な法律や制度運用等に起因する諸課題について、国等への提言を行うなかで、課題の解決に努めてきた。

なかでも、外国人の子どもたちに対する教育機会の提供は、最重要課題の一つとして繰り返し議論し、民間団体と連携した初期適応指導や不就学対策など、様々な施策に取り組んできた。本年11月2日には、「多文化共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等教育の充実について（要望）」を文部科学省・松野文部科学大臣に手交したところである。

現政権下において、日本再興戦略をはじめとして、外国人材の受入れに関する議論が活発化していることは、外国人住民に関わる諸施策とともに、その受け入れ方針を明示する必要性を訴えてきた外国人集住都市会議として、大いに評価し、実効性ある議論を期待している。

しかしながら、今般、11月17日に財務大臣に提出された「平成29年度予算の編成等に関する建議」において、外国人児童生徒への対応が特定地域の課題とされ、日本語指導の充実や、「特別の教育課程」のために必要な指導者の安定的・計画的な配置やそのための基礎定数化の議論が進展していないことは誠に遺憾とするところであり、11月24日には財務省・大塚財務副大臣にも上記文書を手交した。

急速な社会経済のグローバル化と人口減少のなかで、かつて、特定地域の一時的なものとされた外国人労働者の受入れや外国人住民との共生が、今や国全体で共有すべき課題となっていることを、私たちの会議は繰り返し強く訴えてきたところである。

外国人材を受入れる際、外国人児童生徒の教育機会の確保が、極めて重要な課題となることは、私たちの経験からも明らかであり、その充実を図ることは日本再興戦略に盛り込まれた政府の方針にも合致するものである。

私たちは、まさに未来への投資として、外国人児童生徒の教育機会を確保するため、国において日本語指導の充実や、「特別の教育課程」のために必要な指導者の安定的・計画的な配置、そのための基礎定数化の実現を改めて強く望むものである。

外国人集住都市会議

群馬県 太田市

大泉町

長野県 上田市

飯田市

岐阜県 美濃加茂市

静岡県 浜松市

富士市

磐田市

掛川市

袋井市

湖西市

菊川市

愛知県 豊橋市

豊田市

小牧市

三重県 津市

四日市市

鈴鹿市

亀山市

伊賀市

滋賀県 長浜市

甲賀市

岡山県 総社市

平成28年12月5日

外国人集住都市会議 座長

愛知県豊橋市長 佐原 光一

## セッション2

### 「外国人住民が活躍する社会について」

#### 登壇者

##### 【外国人集住都市会議会員都市】

長野県上田市市長 母袋 創一

静岡県浜松市長 鈴木 康友

愛知県豊橋市長 佐原 光一

##### 【府省庁関係者】

内閣府政策統括官（共生社会施策担当）

定住外国人施策推進室 参事官 石田 徹

総務省自治行政局国際室 室長 伊藤 正志

文化庁文化部国語課 日本語教育専門官 小松 圭二

厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部

外国人雇用対策課長 久知良 俊二

##### 【コーディネーター】

静岡文化芸術大学 副学長 池上 重弘

##### 【特別映像】

『日系3世 伊木ロドリゴ先生』

映像制作：ひまわりネットワーク株式会社（豊田市）

##### 【事例発表】

NPO 法人共に歩む会 副理事長

羽場赤坂デイ・羽場赤坂ヘルパーステーション 管理者 馬場田 正美

NPO 法人 ABT 豊橋ブラジル協会 副理事長 田辺 豊人

## コーディネーター略歴

**静岡文化芸術大学 副学長**

**池上 重弘 (いけがみ しげひろ)**

北海道大学大学院文学研究科修了。同大助手、静岡県立大短大部専任講師、静岡文化芸術大学助教授を経て、2008 年より同大教授。専門は文化人類学、多文化共生論。文部科学省、総務省等の有識者会議等の委員や、愛知県、静岡県、浜松市、磐田市等の多文化共生に関わる委員を歴任。日本社会の多文化・多民族化に伴う地域の課題を実証的に研究。主著に『ブラジル人と国際化する地域社会－居住・教育・医療－』（編著、明石書店）。



## 事例発表者略歴

**NPO 法人共に歩む会 副理事長**

**羽場赤坂デイ・羽場赤坂ヘルパーステーション 管理者**

**馬場田 正美 (ばばた まさみ)**

2000 年 5 月に中国帰国者二世の妻として来日。介護の仕事をしてながら飯田長姫高校定時制で日本語を学ぶ。その後、飯田女子短期大学で生活福祉を専攻し、卒業後に介護福祉士の資格を取得。中国帰国者の役に立ちたいという強い思いから、2012 年 9 月、NPO 法人共に歩む会を設立し、副理事長に就任、本格的に中国帰国者の支援を開始。2015 年 3 月には認知症対応型通所介護「羽場赤坂デイ」を、2017 年 1 月に訪問介護 羽場赤坂ヘルパーステーションを開設。中国帰国者だけでなく幅広く受入れを行っている。中国 山東省出身。



**NPO 法人 ABT 豊橋ブラジル協会 副理事長**

**田辺 豊人 (たなべ とよひと)**

法人の活動内容

豊橋市及びその周辺地域における日本人市民とブラジル人市民との交流・共存を目的に、ブラジル人自らの組織として設立。主な事業は、以下のとおり。

ブラジルデイ、ウェブラジオの運営・豊橋市長インタビュー、ブラジル経済視察団によるセミナー及び交流会等の主催、転入ブラジル人に対する外国人情報窓口業務、市政情報の提供等の受託事業、ブラジル大使館・在名古屋ブラジル総領事館・ブラジル企業からの各種協力要請等。



## 会員都市における取組

### 群馬県太田市「ネパール人コミュニティによる清掃活動」

平成28年11月末現在で、市内には約400名のネパール人が居住しています。近年増加傾向にあり、市内にある「海外在住ネパール人協会」と「ネパール人サーザ福祉協会」の2つのグループが、市や太田市国際交流協会の各種行事にご協力をいただいています。

- ・平成26年4月に発生したネパール大地震の日本からの募金に対するお礼として、市内の清掃活動を行っていただきました。
- ・市主催スポーツイベントにて、他国の料理と共にネパール料理を振る舞っていただきました。



### 群馬県太田市「災害時言語ボランティアの養成」

平成28年11月末現在で、市内には、67ヶ国9,549名の外国人住民がいます。多国籍化が進むなか、災害時の情報発信は喫緊の課題であります。地震や水害、台風などの大規模災害が起こった際に、日本語が分からなく困っている外国人住民を言語面でサポートします。平成26年9月に災害時言語ボランティア登録制度を立ち上げてより、8か国34名の方が登録しています。定期的な防災訓練や研修等を開催し、「要支援者」から「支援者」として地域での活躍が期待されます。



養成講座の様子

**群馬県大泉町「外国人ボランティアチーム We are with You」**

東日本大震災での被災地支援活動に携わった外国人住民が中心となり結成した団体です。防災の知識を身につけ、災害時等の緊急時には、自らの身を守るとともに、外国人であっても支援する側として活動できるようになることを目標として、町主催の防災訓練への参加や、消防署と連携した救急救命講習会実施の他、地域の清掃活動への参加など様々な活動をしています。



東日本大震災時の被災地でのホットドッグとブラジルコーヒーの炊き出し風景



消防署員指導のもと実施した救急救命講習会

**群馬県大泉町「楽しく学ぼう！みんなで防災～Hand in Hand 地域の一員として～」**

**【事業概要】**

ブラジル人を中心とした外国人ボランティアチーム We are with You と大泉町が共催で、国籍に関わらず誰もが気軽に参加できる防災イベントを実施しました。

このイベントは、外国人住民の多国籍化が進み、日本人・外国人を問わず住民一人ひとりの防災意識の向上や、キーパーソンとなる人材の発掘・育成、また行政や地域とのさらなる連携が重要となっている状況を踏まえ、防災知識の習得や災害時にも支援し合えるネットワークの構築を図ることを目的としています。

大泉町における外国人人口上位3位までを占める、ブラジル人、ペルー人、ネパール人を中心とした約200人の参加者に、災害時の連携や防災の知識が楽しく学べるゲーム、シュラスコ(ブラジル料理)、パパアラワンカイナ(ペルーのポテト料理)、チキンカレー(ネパール料理)など各国料理の炊き出し訓練、水消火器を使用した初期消火訓練や疑似煙を充満させたテントの中を通る煙体験などをおし、防災について考える一日を過ごして頂きました。

**【主な参加協力団体等】**

在日ネパール人サーザ福祉協会、海外在住ネパール人協会、大泉消防署、大泉町消防団、大泉警察署、群馬県、町内ブラジル店舗、ペルー人ボランティアなど

<p>バケツリレーを模したトイレトペーパーの芯送りゲーム</p>	<p>災害時に必要となる物が描かれたパネルを選ぶ防災グッズ持ち出し競争</p>
<p>地元消防団の指導のもと実施した、水消火器利用の初期消火訓練</p>	<p>ネパールの皆さんは、チキンカレーと野菜の副菜の炊き出しメニューを提供</p>

### 長野県上田市「スポーツを通じた地域活性化」

○長野駅伝における上田東御小県チームの監督（2009年～2012、2016）

カナダ出身のビル・レッチェ監督は、表彰台に届かなかったチームを2回優勝に導きました。彼は、駅伝の「1本のたすき」を人から人へ繋いでいく姿に日本独自の文化を見出し、たすきで心を一つにしていくスポーツは、相手を思いやる気持ちも育て人間としても成長できるという思いを強く抱き、このことをチーム育成の要としました。結果、優勝したことから地元が元気づけられ、彼の思いも地域住民の知るところとなりました。ビル・レッチェ監督は、日本の良さを見出し、チームから地域へたすきを繋げ、人と人の繋がりを築きあげていく活力を地域へもたらしていきました。

○他

- ・上田市多文化共生推進協会（AMU）会員
- ・上田国際交流を進める会（OPIE-Ueda）副会長
- ・（一財）上田市体育協会 競技力向上専門委員会委員
- ・全日本きもの装いコンテスト中部・東海大会出場。外国人の部4位（2014年）

	
<p>たすきを受け取る場面</p>	<p>優勝した時！</p>

**長野県上田市「日本人の配偶者や定住者の交流会（さくらの会）」**

日本人の配偶者や定住者として暮らす外国籍市民が集まり、日本の行事、料理等での交流を通じて、悩みや課題を共有しあっています。参加者が前向きな気持ちを持つことにより、社会への参加・自立につなげることを目指しています。

中国籍の田中琳氏が上田市多文化共生推進協会に提案し、協会が事業の一つとして 2014 年度に「さくらの会」を立ち上げました。これまで年に 2～3 回開催してきました。

田中氏は、会の企画・実施などにおいて中心的役割を担っています。

	
<p>2014 年 8 月 23 日 流しそうめん</p>	<p>2016 年 11 月 1 日 日本茶体験</p>
	
<p>2016 年 8 月 27 日 天然アロマの虫よけミストづくり</p>	<p>2016 年 8 月 27 日 次回の内容について懇談</p>

**長野県飯田市「Iida Filipino Community ( I F C )の活動」**

当地域に在住するフィリピン人のコミュニティです。

I F Cとして飯田国際交流推進協会（様々な国際交流・多文化共生を進める団体の集合体）に所属し、メンバーから当該協会の理事を1名選出しています。

**【主な活動】**

①交流

飯田の祭りである「飯田りんごん」の際、市民と交流するためのランチ交流を行ったり、連を作って踊りへ参加し、I F CのPRを行っています。

②日常の活動

毎週教会に集い、お互いの悩みを打ち明けたり、日本に長く在住しているリーダー的な人に悩み事相談をして解決につなげたり、チャリティーバザーを実施するなど、互助活動を行っています。

③学習会

新しい制度ができると、講師を招いての学習会を実施しています。（最近ではマイナンバーについて学びました。）

④公民館活動、地域活動への協力

飯田市公民館や各地区の公民館からの依頼を受け、親子お楽しみ会等においてフィリピンの文化（遊びや食事）を紹介したり、海外からの視察者への対応（交流会における食事提供等）をするなどの活動を行っています。

一方的な交流ではなく、日本人住民から日本の文化も学び、双方向の関係を築いています。



マイナンバーについての学習会風景



「りんごん」お揃いのTシャツで



地区公民館の文化交流会にて

### 長野県飯田市「みんなファミリー！ まるで公民館のよう」

今村ミリアムさん。フィリピン出身。HANA HAU を主宰しています。

- ・ 2歳の頃ダンスの才能があることを父に見いだされ、バレエやフラダンス、ジャズダンス、フィリピン民族の踊りを学びました。
- ・ 結婚し来日して 21 年、しばらくは踊ることをやめていましたが、「自分はちゃんとしたものを学ばせてもらった。それを誰かに伝えたい」という思いを抑えることはできず、15 年ほど前から地区の公民館を借りて、フラを中心に踊りを教える活動を行ってきました。
- ・ 最初のうちは、自分の友人などとの楽しみの集まりでしたが、そのうちに「フラを教えてほしい」という日本人が増え、地区の公民館を借りてフラの教室を開くようになりました。
- ・ 評判が評判を呼び、市内にとどまらず県内各地でも教室を開催するようになります。
- ・ 教室数が増えたのを受け、2 年前から現在の建物を借りて専用のスタジオとし、フラやフィリピンのダンス、バレエ、楽器演奏などを教え、子どもたちをアーティストにすべく育てています。
- ・ 今では、生徒の中に、タヒチアンダンスの全国大会に出場し高得点をマークする子どもたちも出てきており、レベルが年々上がっています。将来的には、指導者を目指す子どもも現れてきているそうです。
- ・ スタジオでは、ダンスのみにとどまらず、英会話、生活上のマナーなども伝えています。
- ・ 学校の帰りに練習に寄り、スタジオで宿題をやる子もいるようで、単なるダンススタジオを超えた存在になりつつあります。
- ・ 生徒は、多い時で県内 150 名ほどいましたが、自分の時間も大切にしたいと、現在は飯田のみに携わり 50 名ほどの教え子を抱えています。伊那地域の練習は、弟子の日本人に任せ、弟子が週 1 回飯田に通って学び、教え子を指導しています。
- ・ 子どもたちが練習し、発表会や大会に出場することを、家族も支えています。小道具や大道具を作ったり、力を貸してくれます。重いものを運んだり、発表会で演奏をしたり、協力的というよりは「主体的に」関わっています。
- ・ 長く日本人を相手にダンスを教えてきましたが、3 年ほど前に警察での通訳に関わってから、同じフィリピン出身者が悩んでいることに直面するようになり、それをきっかけに「同胞の力になりたい」という思いが強くなりました。
- ・ 今では、日曜日に 25 人位がスタジオに集まって、相談等をする場となっています。
- ・ 敷地内に 20 種類を超える野菜を作り、金銭的に厳しい仲間には無償で提供しています。それを受け取った仲間は、その野菜で食事を作って、ミリアムさんに届ける、そんな相互扶助の形、お互いのストレス発散の場としてもこのスタジオは機能しているようです。
- ・ スタジオは、学びの場であり、くつろぎの場です。皆がスタジオに来ると充実した時間を過ごせ、皆がファミリーのような、そんな場所になっており、いわば「公民館」のような存在となっています。



スタジオのしつらえ



「飯田国際交流の夕べ」にて



「飯田国際交流の夕べ」にて



### 長野県飯田市「NPO 法人を立ち上げ「羽場赤坂デイ」を開設 馬場田 正美さん」

中国帰国者二世の妻として来日後、言葉の壁に挫折しそうになりながらも、介護施設で働く中でステップアップ。中国帰国者の役に立ちたいという強い思いから、現在の認知症対応型通所介護「羽場赤坂デイ」開設に至る。

<それに至るまでの主な足取り>

- ・中国帰国者のためのデイサービスの職員、理事として勤務
- ・ヘルパー2級取得
- ・仕事を続けながら定時制高校で日本語を学ぶ
- ・短大で生活福祉を専攻
- ・短大卒業後介護福祉士の資格を取得
- ・その後いくつかの介護現場で勤務し NPO 法人立ち上げの基礎を学ぶ
- ・NPO 法人共に歩む会を仲間とともに設立 副理事長に就任

<現在>

- ・認知症対応型通所介護「羽場赤坂デイ」（定員 12 名）開設 管理者として勤務している。
- ・中国帰国者だけでなくどなたでも受入れを行っている。
- ・障害福祉サービスを提供できるよう、申請の準備中

	
<p>羽場赤坂デイ玄関にて</p>	<p>羽場赤坂デイ「秋の大運動会」</p>
	
<p>地域交流イベント「流しそうめん」</p>	<p>羽場赤坂デイ開所一周年記念式典</p>

**岐阜県美濃加茂市「外国人消防団員」**

かつて、ソニーの工場があった古井地区では外国人の割合が 13.15%（H28/9/1 現在）で市内ではトップ（市全体では 7.7%）となっており、その中でも持ち家を購入し、定住化を図る外国人が顕著となっています。また、そうした定住化を図る外国人の 3 家族から同地区の消防団員として活動しているブラジル人が 3 名います。

次に外国人の割合（11.7%）が 2 番目に多い太田地区にも持ち家を購入し、定住化を図る外国人の中で、同地区消防団には 2 名のフィリピン人団員がいます。

当市の合計 5 名の外国人消防団員は地域の構成員として、地元の皆さんと一緒に活動し、貢献したい意気込みを持っており、日々訓練に励んでいます。

外国人住民は要援護者という側面のみだけでなく、地元の日本人と一緒に地域の財産や住民の生命を守る担い手として活動する機会があれば、貴重な支援者になることを証明しています。

	
---	--



### 岐阜県美濃加茂市「外国籍定時制高校生の防災活動」

美濃加茂市の古井(こび)地区は、かつてソニーの美濃加茂工場があったことで多くの外国人が居住していますが、同工場閉鎖後の現在でも依然として外国人住民が多く、その割合が 13.15% (H28/9/1 現在) と市内でも一番高い比率(市全体では 7.7%)となっており、仮に地震などの大規模災害の際には多く外国人も被災することが予想されます。

そうした中、同地区には県立加茂高等学校の定時制があり、多くの外国籍高校生が在籍していますが、市では日本語と母語が話せる彼らの力に着目しており、災害時の外国人との橋渡し役として、災害時等に通訳ボランティアの登録をはじめ、防災関連講話の受講、WSやフィールドワーク等に参加し防災知識を蓄えています。

在住外国人は日本で起こる災害に対する理解度が低いといわれていますが、学んだ知識を活かして、日頃から家族や友人達に避難場所の確認や災害への注意喚起を行い、災害時には地元の外国人や日本人のサポート、通訳ボランティアとして避難所での日本人と外国人のパイプ役等を果たすことで、地域社会に貢献したいと意気込んでいます。

また、今年度は岐阜県教育委員会主催の「高校生防災リーダー養成事業」に参加し、市と連携してきた取組や独自の活動等を「防災取組発表会」で報告しました。発表会では岐阜県下の24校が参加する中、唯一の外国籍生徒で唯一の定時制高校ながらも優秀賞を受賞しました。

さらに、高校という性格から毎年新たな生徒が入学するため、こうした活動を定例的に行うことで、新たなパイプ役が年々増加することは、これからの多文化社会において非常に強みになるのではと考えています。





### 静岡県浜松市「写真で語る私の歴史」発表

公益財団法人浜松国際交流協会は、文化庁の「生活者としての外国人のための日本語教育事業」として、外国人住民が自らの体験を日本語で発表するイベントを開催（平成 26 年度～）。

- 発表者は、来日前の母国での生活の様子、来日したきっかけ、日本での苦労や克服した経緯、将来の夢について、写真を見せながら日本語でプレゼンテーションを行います。
- 日本人支援者と協働して、写真の選別、パソコンでの資料作成、スピーチの練習をするため、日本語の学習意欲が向上し、自信につながっています。
- 発表者は日本に定住している生活者としての外国人（日系人や日本人の配偶者、元難民、日本で生まれ育った若者等）であり、バックグラウンドも経験も様々です。
- 外国人住民を身近に感じ、多文化共生理解を深める機会となっています。
- 来場者アンケート結果では、95%の方が良かったと答えています。（平成 26 年度）



発表の様子

1996 年日本生まれ。小学校までは日本で過ごし、家族の都合でペルーへ。スペイン語がほとんどできない中、必死に勉強し優秀な成績でペルーの中学校を卒業。ペルーでの将来設計を描き始めるも、親の都合で再び日本へ戻る。外国人学校ムンド・デ・アレグリアに入り、ペルーの高等学部を卒業。先生の支援も受けて日本での進学を目指し日本語の勉強を続けた。現在、常葉大学に通学中。

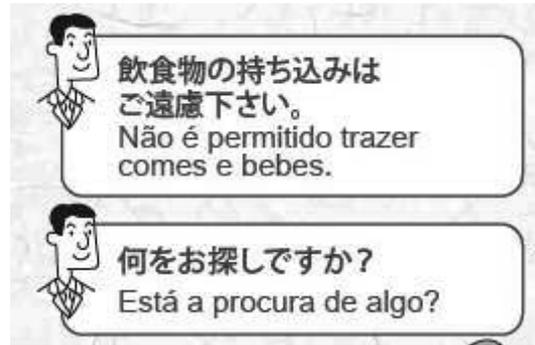
日系ペルー人（4 世）の方の発表内容

### 静岡県浜松市「外国人の消費購買力調査」

一般社団法人グローバル人財サポート浜松が「外国人の消費購買力調査」の結果を踏まえ、外国人住民と日本人住民をつなぐ「浜松多言語おもてなし会話帳」を作成（平成 26 年度）。

- 在留外国人を在住者、技能実習生、観光客の 3 つのカテゴリーに分け、消費購買力調査を行った結果、「技能実習生の購買力が向上していること」「在留者の購買場所が限定的であること」が分かりました。
- 調査結果を踏まえ、外国人の消費購買力を上げるための店主と客のコミュニケーションツールとして、一言会話集を多言語（英語、中国語、ポルトガル語、インドネシア語、タイ語、韓国

語)を作成しました。



おもてなし会話 買物編 (ポルトガル語)

おもてなし会話買物編 (ポルトガル語) の一部を拡大表示

**静岡県富士市「外国人・外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援」**

多文化共生推進の拠点施設「富士市国際交流ラウンジ (FILS)」設立当初から運営に携わり、現在も各種事業の企画運営や子どもたちへの学習支援に尽力しています。ブラジルから来日後 31 年が経過し、数多くの教え子の中には親子 2 代に渡り指導を受ける外国人市民も増えています。また、ブラジル人コミュニティ「クルビンニョ・ド・ブラジル」代表としても子どもたちの就学を積極的に支援するなど、活躍を続けています。

このほか、日本人と協働してホームレスの支援活動にも参加しています。



子どもたちへの学習指導の様子

**静岡県磐田市「大学に進学した第 2 世代による外国にルーツを持つ後輩達に向けた取組み」**

- ・当市では、平成 18 年度より「磐田市多文化交流センターこんにちは！」を設置し、外国にルーツを持つ子ども達の学習支援を行ってきました。センター設置から 10 年を経た成果として、支援を受けた子どもたちの中から、日本の高校、大学へ進学する若者たちが育っています。
- ・そうした若者たちが、センターに通う後輩たちに学習支援のボランティアを行ったり、センターが実施する事業に通訳として参加したりするなど、同じ境遇を持つ後輩たちに対して、自分たちの経験を伝え、進学や就職などを含めた将来のビジョンを示す活動を実施しています。
- ・こうした活動が、後に続く後輩たちに様々な良い刺激を与え、支援を受けた子が支援する側に

回るという、良い循環が生まれつつあります。



センター出身の大学生による学習支援



高校進学に向けて先輩の話を聞く会

### 静岡県掛川市「外国人住民の翻訳・通訳ボランティア登録」

掛川市国際交流センターにて、来訪した外国人住民(日本人も含む)に対応可能な言語及び支援内容(翻訳・通訳)を調査し、ボランティアリストとして登録、整備を行っています。

在住年数が長く、日本語の理解能力に特に長けている方には、海外へ送付する文書等の翻訳を依頼することがあります。

### 愛知県豊橋市「外国人住民による自治会活動を通じた多文化共生の地域づくり」

住民の5割近くが外国人という県営岩田住宅において、外国人住民にも自治会で活動してもらうための仕組みづくりを行うとともに、住民の意識改革、共生問題に取り組んでいます。

外国人住民による通訳や多言語併記など情報共有の徹底化を図ることで、「みな同じ住民」というバランス感覚を養い、日本人住民、外国人住民に関係なく「あくまでも平等に」という理念のもと自治会活動を行っています。

団地内では、日系ブラジル人が自治会役員を務めるなど、外国人住民も自治会に積極的な関わりを持っており、団地内での日本語教室の開催や外国人も参加しての多言語防災マップの作成、各種交流イベント開催など地域での外国人住民の活躍の一例となっています。



県営岩田住宅での防災訓練の様子

### 愛知県豊橋市「在住外国人による外国人のための共生活動（特定非営利活動法人 ABT 豊橋ブラジル協会）」

特定非営利活動法人 ABT 豊橋ブラジル協会は、ブラジル人市民をはじめとする在住外国人と日本人市民に対し、相互の交流、共存、共生に関する事業を行い、多文化共生に係る問題の改善や解決を図り、豊橋地域の社会全体の利益に寄与することを目的としています。

主な活動としては、確定申告における税務相談に対応する「外国人のための税務相談会」、インターネットラジオ「ラジオニッケイ」の運営による市政情報や日本語講座の放送、領事館まで行くことなく領事館での事務手続きを行える「出張ブラジル領事館」などがあります。

これら事業の特徴は、ブラジル人による自助組織として設立された同団体が、行政や公的機関などと密接な連携をとり、行政だけでは困難な外国人住民に対するきめこまかな行政サービスを補完している点にあります。



「ラジオニッケイ」収録の様子



出張ブラジル領事館

### 愛知県豊田市「豊田市外国人市民会議の開催」

外国人住民が、生活するうえでの諸問題や、市の施策に対する意見や提案を述べ、市とともに国際化のまちづくりを推進することを目的として、平成25年7月に設置しました。以降、各年度に、一般公募により外国人委員を選考し、平成28年度はすべて国籍の異なる委員10人が活躍しています。

【平成25年度】3回開催。外国人市民が抱えている問題や豊田市への提案等について意見交換し、まとめたものを市長へ提出しました。

【平成26年度】4回開催。外国人の視点での豊田市の国際化の現状と課題について議論するとともに、「環境先進都市国際会議」や「新☆豊田市10年祭」など幅広い分野でのイベント等を通じて、委員自らが積極的に市政に参画しました。また、平成31年に開催されるラグビーワールドカップの開催地として豊田市が決定されたことを受け、外国人が快適に滞在できるよう取り組むべき21事業についてまとめ、市長に提出しました。

【平成27年度】6回開催。平成31年に開催されるラグビーワールドカップを視野に入れた外国人観光客へのおもてなしという観点から、外国人観光客が多く訪れる足助地区の観光体験ツアーや中心市街地の多言語サイン調査を実施し、報告書を市長へ提出しました。

【平成28年度】開催中。これまでのような取組に加え、「WE LOVE とよた サポーターズ」として、外国人の視点で豊田市の魅力を国内外へ発信するなど、豊田市を盛り上げ中。

	
<p>年度当初の委嘱状交付式</p>	<p>会議で発言する委員</p>
	
<p>中心市街地の多言語サイン調査</p>	<p>市長への報告書提出</p>

**愛知県小牧市「スペイン語市民講座 (NPO 法人 ア・セントリー主催)」**

設立：平成18年

日時：第2・4土曜日

18:00～20:30

対象：スペイン語に興味のある日本人

場所：小牧市公民館

参加者数：15名

スペイン語を学ぶだけでなく、日本と外国の言葉、文化、民族等の違いも学び合い、講師と日本人受講者の国際交流の場にもなっています。

**愛知県蒲郡市「翻訳・通訳」**

外国人住民が、積極的に翻訳などを行い、地域の多文化共生に関与しています。(蒲郡国際交流協会で運営する日本語教室を核として、困りごとを受け、そこでボランティア活動をしている外国人につなぎ、地域住民と一緒に活動しています。)

**愛知県新城市「新城日本語道場」**

日本語教室で、一方的に日本人から日本語を学ぶだけでなく、学んだ日本語を活かし、日本人に対して、母国について紹介する異文化理解講座として、新城日本語道場を行っています。

**三重県津市「Expo Bolivia を通じた多文化共生社会の推進（NPO 法人日本ボリビア人協会）」**

ボリビア人の集住地域である津市において、ボリビア人住民と日本人住民の相互理解、またボリビアにルーツを持つ子供たち自身のアイデンティティの形成を目的とし、NPO 法人日本ボリビア人協会（代表理事 山田ロサリオ氏）による「Expo Bolivia」が 2008 年より毎年開催されています。津市のみならず現在は都市圏でも開催されているこの事業を通じ、日本人住民へボリビアの歴史や文化を紹介するとともに、昨年度の開催時には、ボリビア人コミュニティの発展や、高齢化の進展に伴う生活の自立と日本社会での継続的な活躍に向けたディスカッション等のセミナーも行いました。

（参考）ボリビア人住民数

- ・津市内 351 人（H28.6 月末現在）
- ・三重県内 880 人（H27.12 月末現在）※三重県は例年、全国で 2 番目にボリビア国籍の在住者数が多い県となっています。

**三重県津市「在住外国人住民支援の先駆け（三重ブラジル人会）」**

外国人住民を対象とした生活相談窓口や通訳の配置、多言語による情報発信が行政等ではまだ一般的でなかった時代の津市で、その先駆けとして日系ブラジル人を中心とした外国人住民が直面する諸問題に取り組み始め、在住ブラジル人住民へのブラジルの通信教育制度の紹介や、官公署の手続きを中心とした支援などを行ってきました。また早くから三重県国際交流財団と連携し、河芸町（市町村合併により津市）で始まった多言語化にも関わるなど、津市並びに三重県の多文化共生促進に尽力しました。

ビザの更新、就労に関わる諸問題等の相談に法律面からサポートを行う傍ら、各種イベントの開催を通じ地域の日本人と外国人住民の相互交流の場を提供し、日本やブラジルの文化紹介を通じて常に交流の懸け橋となっています。津市で毎年恒例となっている国際交流イベントでは、その立ち上げ当時から実行委員長として、多国籍の実行委員を牽引し準備や運営にも携わるなど、津市と協働して国際感覚の涵養や多文化共生の推進に努めています。

時代が進み、外国人住民支援が津市でも整い始めた現在は、行政がまだサポートできていない部

分や民間企業が業として対応することが難しい分野などの隙間の部分を埋める役割をも果たしており、外国人住民との幅広いネットワークを活かし、地域住民を巻き込みながらニーズや情勢に柔軟に対応した活動を継続しています。



### 三重県四日市市「外国人市民による防犯パトロールへの参加」

本市の外国人集住地区である笹川地区において、特に外国人市民の居住が多いUR賃貸住宅の自治会が、平成21年から行っている防犯パトロールに、日本人市民だけでなく外国人市民も積極的に参加しています。

なかでも、外国人市民の参加者の中心となっているペルー国籍の男性は、ほぼ毎回パトロールに参加しており、UR自治会の副会長も務めています。

外国人市民も日本人市民と同様に、安心して暮らせるまちづくりに参画することが、外国人市民も対等な地域社会の一員として活躍できる多文化共生社会づくりにつながります。



**三重県伊賀市「伊賀地区外国籍生徒交流会（旧伊賀地区外国籍高校生交流会）」**

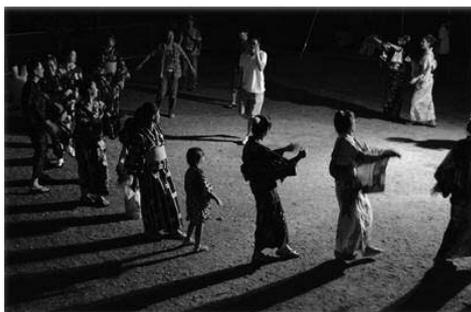
伊賀地区高等学校人権・同和教育推進員会連絡協議会に所属する外国につながるのある生徒を中心として実行委員会を立ち上げ、毎年行っています。

外国籍または外国につながるのある高校生を中心に保護者や中学生などにも声をかけ、卒業生や社会人となった先輩の講演を聞いたり、将来の夢や学校生活の悩みなどを話し合うなどして交流を深めています。



**滋賀県長浜市「Nagahama International community (NIC) の活動」**

N I C は、外国人市民とそれをサポートする日本人市民によって、平成 27 年 1 月に立ち上げられた国際交流サークルです。交流イベント等による地域社会への貢献や外国人同士への互助組織の形成などを目的としています。これまでに何度もミーティングを行い、スポーツ大会、盆踊り大会、クリスマスパーティー、フェスタジュニーナ（ブラジルのお祭り）等を実施し、国籍を越えた仲間との友好を深めています。



### 滋賀県甲賀市「多文化共生（国際化）推進計画策定委員会への参画事例」

外国人市民3名の方に多文化共生（国際化）推進計画策定委員となっただき、多文化共生推進のまちづくりのために、外国人の視点からどういった施策が必要であるかについて意見をいただき、計画に盛り込みました。



### 滋賀県甲賀市「甲賀市市民協働事業提案制度「鹿深 de ござれ！」活動事例」

多文化共生社会推進の視点から、甲賀市が実施している甲賀市市民協働事業提案制度を活用し、市民活動団体である『鹿深(かふか)de ござれ!』が“異文化が溶け合うサロン事業”を開催しています。食文化やレクレーション等を題材に外国人を交えての市民交流事業を実施し、国際理解を深めお互いを尊重し理解し合う地域づくりを展開しています。



### 岡山県総社市「そうじゃインターナショナルフェスタ」

#### SOJA INTERNATIONAL FESTA

「総社市地域コミュニティ連絡協議会」と「総社ブラジリアンコミュニティ&インターナショナルフレンズ」の共同で開催する多文化共生イベント。

ブラジル人を中心とした外国籍市民等と日本人の交流を図りながら地域住民として共生していくために、ステージイベントやブースイベントを共同して開催。音楽やダンス、料理といった言語が違っていても共に楽しむことができるものを中心に行い、小さな子どもからお年寄りまでが楽しめる場を設けています。

多文化共生社会を構築していく中で、外国人の方々が持っている文化的な多様性を最大限尊重しながら、ひとつの社会としてまとまり、まちの一体性を維持し、外国人と共に手を取りあって暮らしていけるまちづくりを推進していくために、本イベントは大きな意味を持つものと考えています。

平成 21 年度から年に 1 回開催しています。

SOJA INTERNATIONAL FESTA 2016

(日 時) 平成 28 年 10 月 1 日 (土) 11 : 00 ~ 15 : 00

(場 所) カミガツジプラザ (総社市中央三丁目 1 番 102 号)

(参加者) 総社市民及び近隣自治体の住民

(内 容) 外国と日本の文化を紹介する各種催し

◆ステージ：サンバダンスやベリーダンス，ゴスペルなど，目にも華やかなイベントが満載。日本からは温羅太鼓が会場を盛り上げてくれます。書道パフォーマンスもあり。

◆屋台：ブラジルのパステウ，マレーシアの焼きビーフンなどのほか，中国・インドネシア・ペルー・フィリピン・トルコ・ベトナム・日本など世界のおいしい料理を手頃な値段で提供。

◆お楽しみコーナー：もちなげ，ゲームコーナー，抽選会 など





**岡山県総社市「SBC&IF 国際交流マイ・故郷・フェスタ・パーティー事業（H27 年度市民提案型事業）」**

この事業は各国の文化の紹介を通して国際交流・相互理解を深めることにより、多様な文化が共生できる環境づくりを目的としています。

H27 年 4 月 5 日 チャイナフェスタ 参加者 約 130 名

H27 年 4 月 26 日 ブラジルフェスタ 参加者 約 170 名

H27 年 10 月 4 日 フィリピンフェスタ 参加者 約 300 名

H27 年 12 月 26 日 インターナショナルクリスマスパーティー 参加者 約 250 名

H28 年 3 月 20 日 ペルーフェスタ 参加者 約 150 名

延べ参加者 約 1,000 名



# 関係府省庁資料

<b>内閣府</b>	46
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日系定住外国人施策の推進について</li> <li>・ 「定住外国人施策ポータルサイト」について</li> </ul>	
<b>総務省</b>	48
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多文化共生事例集の作成</li> <li>・ 多言語表示シートの活用促進</li> <li>・ 情報コーディネーター（仮称）による情報伝達支援</li> </ul>	
<b>文部科学省</b>	51
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実</li> <li>・ 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業</li> <li>・ 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業</li> <li>・ 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）の概要</li> </ul>	
<b>文化庁</b>	55
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人に対する日本語教育の推進</li> <li>・ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業</li> <li>・ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について</li> <li>・ 今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点</li> </ul>	
<b>厚生労働省</b>	59
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人就労・定着支援研修事業の概要</li> <li>・ 外国人就労・定着支援研修カリキュラム</li> </ul>	

# 日系定住外国人施策の推進について

## 日系定住外国人について

平成26年3月 日系定住外国人施策推進会議

- ブラジルやペルーなどの日系人の子孫(2世、3世)は、「定住者」の在留資格等で、日本に在留が認められている。
- 昭和63年以降急増、平成20年秋以降の経済危機により、日本語能力の問題などから、再就職が困難となり生活困難に陥る者が増加  
※ ブラジル国籍者数 H20末 約31.3万人 →H25.6 約18.6万人

## 基本指針、行動計画のとりまとめ(平成22、23年)

平成22年8月 「日系定住外国人施策に関する基本指針」  
平成23年3月 「日系定住外国人施策に関する行動計画」  
～行動計画は平成25年度まで～  
→平成26年3月末までに見直しが必要

## 基本指針、行動計画の概要

- 基本指針において、施策の基本的な考え方とともに、①日本語教育、②子どもの教育、③雇用、④社会の中で困ったときのために、⑤お互いの文化の尊重、の5分野について施策の方向性を示す
- 行動計画において、5分野について、計57施策を提示

## 「日系定住外国人施策の推進について」の概要【26年度から3年度間】←基本指針と行動計画を一本化

### 1 日系定住外国人に関する情勢の変化

- ブラジル人を中心に減少傾向にある一方、永住者資格を有する者の割合は上昇
- 東日本大震災後、災害発生時には、日系定住外国人も含め、地域住民自らが行う対応が重要であるとの認識が広まる

### 3 施策の基本的な考え方

- 日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け止め、社会から排除されないようにする
- 永住化傾向が高まる中で、日系定住外国人を、単なる支援が必要なものから、地域社会を構成する一員として捉えることし、特に災害発生時など、日系定住外国人が支援に回れるようあり方も考える必要がある

### 2 日系定住外国人に関する課題

- 日本語能力の不十分さや子供の教育等の従来の課題に加え、永住化傾向の高まりを背景に ①求められる日本語能力の多様化、②高齢者の増加、③災害発生時等についての対応が新たな課題

### 4 分野ごとの具体的施策 計59施策(青は、今回の計画改訂で新規に盛り込まれた事項)

#### ① 日本語で生活できるように

- ・自治体等による「生活者としての外国人」に対する日本語教育等を支援
- ・日本語教育教材等の情報を検索し、利用できるシステムの運用

#### ③ 安定して働くために

- ・日本語コミュニケーション能力の向上等を行う「日系人就業準備研修」の実施
- ・ハローワークにおける通訳の設置等、多言語での就職相談の実施

#### ⑤ 地域社会の一員となるために

- ・自治会などを活用した取組や、日系定住外国人のリーダー育成等を支援
- ・地域社会の一員となるための課題と考えられる事項について、自治体と共同した定期的な日系定住外国人に関する調査の実施

#### ② 子供を大切に育てていくために

- ・外国人児童生徒に対する「特別の教育課程」による日本語指導の実施
- ・日本語指導を行う教員についての加配定数措置の引き続きの実施

#### ④ 安全・安心に暮らしていくために

- ・平時及び災害時における必要な情報提供の実施や、災害時等に備え、多くの日系定住外国人が理解可能な「やさしい日本語」の活用の推進
- ・医療通訳等が配置されたモデル拠点(病院)の整備

#### ⑥ お互いの文化を尊重するために

- ・地方自治体における自主的な多文化共生の取組の促進

## 「定住外国人施策ポータルサイト」について

内閣府定住外国人施策推進室では、日系人をはじめとする定住外国人やその支援者の方々が必要とする各種の情報提供のため、「定住外国人施策ポータルサイト」を開設しています。

この「定住外国人施策ポータルサイト」では、定住外国人の方々を対象にした、日本語学習、教育、雇用、住宅、子育て、医療、年金などに関する「生活者向け情報」や、支援団体の方々等を対象にした「支援者向け情報」について日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語で随時提供しておりますので、ぜひご活用ください。

### ○ 定住外国人施策ポータルサイト

政策案内 : <http://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/policy/index.html>

生活者向け情報 : <http://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/living/index.html>

支援者向け情報 : <http://www8.cao.go.jp/teiju-portal/jpn/support/index.html>



## 「定住外国人施策ポータルサイト」に掲載されている情報の例

### 1) 国の政策の紹介

- 「日系定住外国人施策の推進について」の主な実施状況
- 各省庁からのお知らせ関係
  - 日本の学校への入学（文部科学省）
  - ・ 外国人の子どもの就学機会の確保に当たっての留意点について（文部科学省）
  - ・ 在留資格の変更、在留期間の更新許可のガイドライン（法務省）
  - ・ 第5次出入国管理基本計画（法務省）
  - ・ 定住外国人の子供の就学促進事業（文部科学省）
- 各省庁における各種会議・答申等

### 2) 生活者向け情報

- ・ マイナンバー制度について — 社会保障・税番号制度 —（内閣官房）
- ・ 「在留カードへの切替について〈中長期在留者の方へ〉」（法務省）
- ・ 地震と津波—防災と減災のために—（気象庁）
- ・ 就学ガイドブック（文部科学省）
- ・ 外国人のための所得申告の手引（国税庁）
- ・ 通訳を配置しているハローワーク一覧（厚生労働省）
- ・ 外国人労働者の雇用保険手続きについて（厚生労働省）

### 3) 支援者向け情報

- ・ 外国人就労・定着支援研修（厚生労働省・一般財団法人日本国際協力センター/JICE）
- ・ 外国人児童生徒受入れの手引き（文部科学省）
- ・ 日本語教育のリソース【日本語教育教材等】（文部科学省）
- ・ 外国人労働者の雇用保険手続きについて（厚生労働省）
- ・ 外国人のくらしよくある相談事例集（一般財団法人自治体国際化協会/CLAIR）
- ・ 医療通訳に関する資料【医療通訳育成カリキュラム・テキスト等】（厚生労働省）

## 多文化共生事例集の作成

総務省

平成18年3月：総務省において「多文化共生推進プラン」(※)を策定し、地方自治体に通知

(※)地方自治体において、多文化共生の推進に関する指針・計画を策定する際に参考となる考え方を整理したもの

プラン作成から10年が経過し、外国人住民を巡る状況も変化

- ・ 外国人住民の出身地の多様化、高齢化
- ・ 外国人住民を地域の活気に(観光・インバウンド対策等) など

平成28年2月：優良な取組を全国的に展開するため、「多文化共生事例集作成ワーキンググループ」を設置し、

多文化共生事例集の作成に向けた検討

### 多文化共生事例集(骨子)

○前文

○事例紹介

#### (1)コミュニケーション支援(9事例)

- ① 多言語・やさしい日本語による情報提供(6事例)
- ② 大人の日本語学習支援(3事例)

#### (2)生活支援(28事例)

- ① 居住(2事例)
- ② 教育(10事例)
- ③ 労働環境(4事例)
- ④ 医療・保健・福祉(6事例)
- ⑤ 防災(6事例)

#### (3)多文化共生の地域づくり(9事例)

- ① 地域社会における多文化共生の啓発(4事例)
- ② 外国人住民の自立と社会参画(3事例)
- ③ 多文化共生に関わる体制づくり(2事例)

#### (4)地域の活性化やグローバル化への貢献(6事例)

- ① 地域社会への貢献(3事例)
- ② グローバル化への貢献(3事例)

(全52事例)

○コラム：「熊本地震における災害対応」、「過疎地における多文化共生の取組」、「企業との連携による日本語学習支援」

○後書き

平成28年度中に完成・公表し、地方自治体や国際交流団体への周知等により優良事例の普及展開を図る

# 多言語表示シートの活用促進

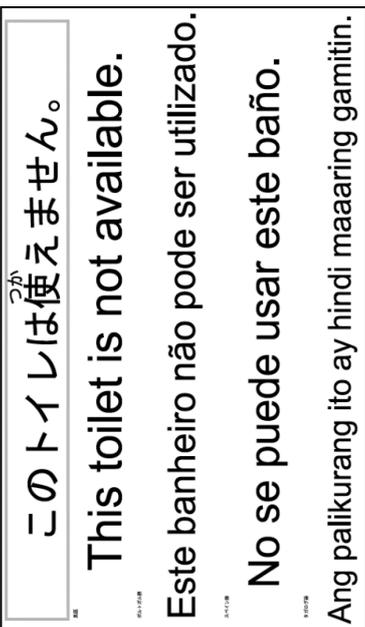
総務省

## 【概要】

災害発生時、外国人被災者に対する円滑な情報提供を支援するため、避難所等で掲示する文字情報を予め多言語化した「多言語表示シート」を（一財）自治体国際化協会HPにて提供（平成18年～）

対応言語：11言語（英、中、韓国・朝鮮、ポルトガルなど）

多言語表示シートのイメージ



## 【これまで判明した課題】

- ・在住外国人の出身国の多様化
- ・訪日外国人の増加
- ・外国人被災者に必要な情報を十分に提供できていない
- ・文字情報のみの表示

## 【見直しの方向性】

- 対応言語の追加
- 提供する情報の見直し・追加
- 視覚情報（図）の追加

視覚情報の追加の例



## 更なる活用に向けた取組

- ・各地の国際交流団体（地域国際化協会等）と連携した周知・普及
- ・各自治体の防災訓練等における活用の促進など

平成28年熊本地震における  
多言語表示シート活用例  
熊本市熊本国際交流会館（平成28年4月）



# 情報コーディネーター（仮称）による情報伝達支援

総務省

## 課題

災害発生時における避難所等では、日本語の理解が不十分な外国人被災者は

災害情報や生活の再建に必要な情報を受け取ることができない

被災者としてのニーズを避難所や自治体職員等に伝える手段が無い

## 対策

寄せられる情報を整理し多言語への翻訳等を通じて外国人被災者への確に伝達

被災者のニーズを把握して自治体職員等へ伝達

## 情報コーディネーター（仮称）制度の構築

## 具体的内容

### 情報コーディネーター（仮称）制度の検討（平成29年度）

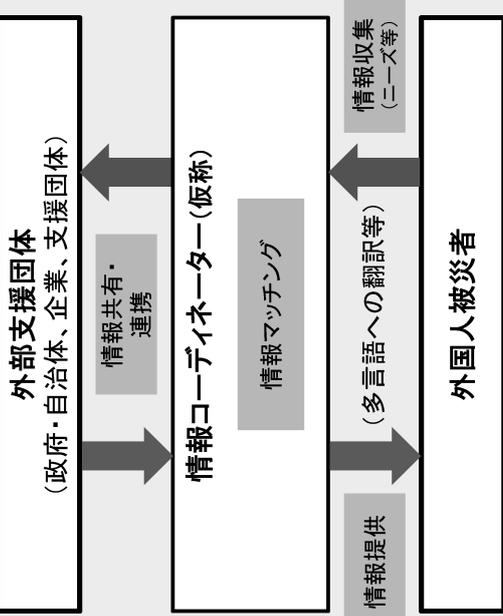
国、地方自治体、関係団体（※）、有識者等の多様な構成員からなる研究会を設置し、情報コーディネーター（仮称）の仕組みについて検討し方針を得る。

※自治体国際化協会、国際交流協会、NPO等

#### 【主な検討事項】

- ・認定・育成・派遣の仕組み
- ・災害時多言語支援センターとの関係
- ・自治体による支援の在り方
- ・関係機関との連携 等

情報コーディネーター（仮称）のイメージ



東日本大震災における外国人住民の炊き出し支援事業への参加

# 次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実

【**義務教育費国庫負担金**】 平成29年度予算案:1兆5,248億円(対前年度▲22億円) ※教職員定数の増減は、平成29年度単年の増減  
 ・教職員定数の改善 +19億円(+ 868人) ・部活動手当の改善等 +3億円 ・教職員の若返り等による給与減 ▲88億円  
 ・教職員定数の自然減等 ▲89億円(▲4,150人) ・部活動運営適正化による部活動手当の減 ▲3億円 ・人事院勧告の反映による給与改定 +136億円】

- ・ 次期通常国会に義務標準法改正案を提出予定。平成29年度～38年度の10年間で、加配定数(平成28年度約6万4千人)の約3割を基礎定数化。これにより、

- 地方自治体による、教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与。
- 発達障害等の児童生徒への「通級による指導」や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制を充実。

- ・ 加配定数の増(395人)により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。

**基礎定数** (学級数等に応じて算定。算定基準を義務標準法に規定。) **+473人** (少子化等に伴う定数減▲4,150人)

## 10年間で段階的に実施

- **通級による指導の充実** **+602人**  
 1対13(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対16.5\*)  
 加えて、へき地や通級指導対象児童生徒の少ない障害種(弱視等)への対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。  
 ※基礎定数化に伴う「政策減」(特別支援学級から通級指導への移行)として、▲150人
- **外国人児童生徒等指導の充実** **+47人**  
 1対18(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対21.5\*)  
 加えて、散在地域の対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。
- **初任者研修体制の充実** **+75人**  
 1対6(対象教員)の割合で措置 (現状 1対7.1\*)  
 (\*いずれも平成28年度推計値)
- **指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化 ▲101人** (\*\*)  
 約41,000人のうち約9,500人を基礎定数化。  
 (\*\*児童生徒数の減少に伴う減)

## 義務標準法の改正により追加

**加配定数** (政策目的や各学校が個々に抱える課題等を踏まえて配分。) **+395人**

特別支援教育	-
児童生徒支援	いじめ・不登校等への対応 +25人 貧困等に起因する学力課題の解消 +50人 学校統合支援・小規模学校支援 +75人
研修等定数	Aタイプ・ラーニングの視点からの授業改善 +10人 ※既存の枠内で「先導的実践研究加配」として50人確保
養護教諭、栄養教諭等	+10人 +10人
事務職員	+50人 (共同事務室(仮称)等、共同事務実施体制の強化)
指導方法工夫改善	小学校専科指導の充実 +165人

給与関係:土日の部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、部活動手当(4時間程度)を3,000円→3,600円等(予算総額±0円)

# 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

平成29年度予算額(案):260百万円 (前年度予算額:231百万円)

## I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業

196百万円(139)

補助対象：都道府県・指定都市・中核市  
 補助率：1/3  
 支援対象：公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等

### 基本実施項目(地域の実情に応じて組み合わせる)

#### 日本語と教科の統合指導の充実

- (必須) \* 日本語能力測定方法等の活用による児童生徒の日本語能力の把握
- (必須) \* 「特別の教育課程」による日本語と教科の統合指導の実施

- 日本語指導担当教員及び指導補助者への研修の実施
- 日本語指導のための教材の作成

※但し、都道府県が高等学校だけを事業対象とした場合は\*を必須項目としない

#### 就学機会の確保

- 就学相談窓口の設置 ○就学ガイダンスの開催 ○就学状況の調査
- 関係機関と連携した就学案内(パンフレット等の作成・配付)

#### 公立学校への円滑な受入れ

- 初期適応指導教室(プレクラス)の実施 ○日本語指導ができる支援員の派遣
- 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣 ○学校の実態に応じたその他の支援

#### 指導・支援体制の整備

- 拠点校の設置、巡回指導等の拠点的能力の実施
- 学校種間連携による指導・支援体制整備 ○地域連携のための協議会の開催

#### 学力保障・進路指導

- 高校進学促進、高校における日本語指導・教科指導の充実
- 進路相談の充実(相談員の派遣等)

#### 成果の普及

- (必須) 成果報告書の公表、シンポジウムの開催等

・帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 0.7百万円(0.6)  
 ・外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 11百万円(0)

## 追加実施項目 (基本実施項目に加えて取り組む自治体に対する支援)

- ◎ 保幼小連携による就学予定の幼児に対するプレスクールの実施
- ◎ 企業等と連携した外国人児童生徒等のための進路ガイダンス、キャリア教育、インターンシップ等の実施
- ◎ 支援員人材確保のためのNPO・大学等と学校の連携体制の構築
- ◎ 少数在籍校における指導体制構築の支援
  - ・拠点校・巡回指導等の視点的機能の設置
  - ・少数在籍校の指導・支援体制の充実(コーディネーター配置等)
  - ・日本語指導ができる支援員/母語が分かる支援員の派遣

## II 定住外国人の子供の就学促進事業

補助対象：都道府県・市区町村(教育委員会・首長部局)等

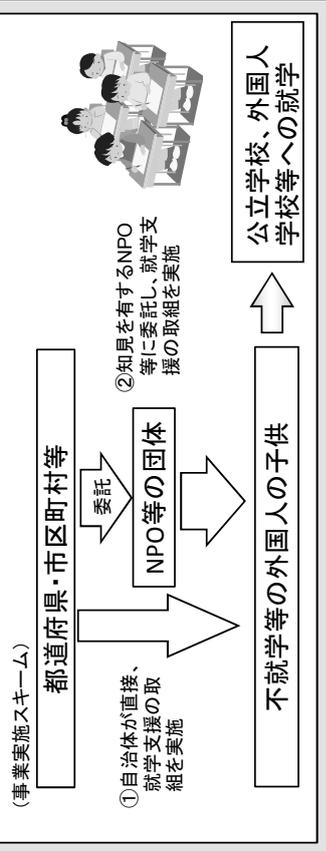
補助率：1/3

支援対象：就学に課題を抱える外国人の子供

52百万円(90)

○目的：就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助

- 取組例：
  - ・学校とのコーディネートを通じた就学の促進
  - ・就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等
  - ・日本の生活・文化に適応するための地域社会との交流 等



公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進  
 学校外における不就学等の外国人の子供の就学支援体制の整備

## 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラムの開発事業 (「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」の一部)

平成29年度予算額(案): 11百万円

### 背景

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年急増(H26現在で約3万7千人)、児童生徒の状況も多様化
- 個々の児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな指導を行うため、外国人児童生徒等への日本語指導・教科指導・生活指導等を担当する教員の養成課程・現職研修の充実が必要
- 日本語教育の専門性を生かして教員をサポートする日本語指導支援員が、学校における指導に関する基礎的な知識を習得するための研修機会の充実が必要

学校における外国人児童生徒等教育を担う教員等の専門的能力の育成のため、  
**教員養成学部等の課程・現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムを開発**

【実施方法】 大学等の研究機関に委託

### (1) 外国人児童生徒等教育を担う教員・支援員に 求められる資質・能力及び教育内容の検討

- 教員養成系大学・教育委員会等における既存の日本語教育等関係科目・研修講座等の実態を把握
- 専門家による検討会を実施し、外国人児童生徒等を担う教員・支援員に求められる資質・能力及び教育内容の検討
- 日本語教育学会等の専門家との連携

### (2) 教員養成系学部等の課程・現職教員研修を通じた 体系的なモデルプログラムの開発

- 地域の教員養成系大学・教職大学院と教育委員会が連携した現職教員研修プログラム
- 教員養成段階におけるモデルプログラム
- 日本語指導支援員が学校における指導に必要な知識を習得するための研修プログラム



モデルプログラムの実践、評価分析を通じ、成果の普及促進を図る



## 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）の概要

### 外国人児童生徒等教育の基本的な考え方

（学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議 平成28年6月）

- 多文化共生・異文化理解に基づく教育の必要性と外国人児童生徒等教育の重要性
- 学校教育を通じた円滑な社会への適応、経済的・社会的自立、グローバル人材育成
- 国・自治体・学校・地域のNPOや大学等の適切な役割分担・連携による指導・支援体制の構築
- 多様化する児童生徒に応じたきめ細かな指導、日本語指導、適応指導、学力保障等の総合的な指導の必要性
- 外国人児童生徒等のライフコースの視点に立った体系的・継続的な支援、ロールモデルの提示
- 教員養成・研修を通じた外国人児童生徒等教育を担う人材育成

### 主な提言事項

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| 1. 外国人児童生徒等教育の指導体制の整備・充実       | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「拠点校」等の事例・モデルの把握・普及。特に散在地域において、「拠点校」等を中心とした広域の指導・支援体制の構築を一層促進</li> <li>◆ 日本語指導・教科指導・生活指導・支援員のコーディネート等の役割を果たす、外国人児童生徒等教育を担当する教員の配置の拡充</li> <li>◆ 日本語指導支援員や母語による支援員となり得る地域の人材ネットワーク形成を促進</li> <li>◆ 地域のNPO、大学、社会教育、福祉等の関係機関との連携・協働の促進</li> </ul>  |
| 2. 外国人児童生徒等教育に携わる教員・支援員等の養成・確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のモデル・プログラムの開発・普及</li> <li>◆ 初任者研修・十年研修・免許状更新講習等における外国人児童生徒等教育に関連する研修内容の充実</li> <li>◆ 教職大学院等と連携した現職教員の専門性養成のための研修プログラム（履修証明等）の構築を促進</li> <li>◆ 日本語指導や母語による支援を行う支援員に対し、学齢期の児童生徒の日本語・教科・生活指導上の基礎知識に関する研修機会の充実</li> </ul>      |
| 3. 外国人児童生徒等教育における指導内容の改善・充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 専門的知識が十分でない学校・教員が「JSLカリキュラム※」による指導を行うため、指針、手引き、教材等の必要な情報をパッケージとして提示</li> <li>◆ 中学・高校段階における指導内容の検討（母語を介した教科指導、学び直しのための日本語・教科指導）</li> <li>◆ 各学校で開発・蓄積された教材の共有・活用の促進（教材検索サイト「かすたねっと」の機能改善・強化）</li> </ul>   |
| 4. 外国人の子供等の就学・進学・就職の促進         | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 幼稚園・保育園等との連携による就学前からの日本語初期指導（プレスクール）等の取組推進</li> <li>◆ 企業等と連携した外国人児童生徒等のための進路指導・キャリア教育・インターンシップ等の取組の推進</li> <li>◆ 外国人児童生徒等が多数在籍の小・中学校においてイマージョン教育の検討等、外国人児童生徒等の個性を伸長するための特例的な学校の推進</li> <li>◆ SGHを活用した外国語による授業等によるグローバルリーダー育成のモデル校の推進</li> </ul> |

※日本語を第二言語とする児童生徒に対し、日本語と教科の統合的指導を取り出しで行い、授業に参加できる力を育成することを目的とするモデル・プログラム

# 外国人に対する日本語教育の推進

(28年度予算額 210百万円)  
29年度予算額 211百万円



## 審議会における検討

### ○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ、「平成25年度以降、周知・活用を図る。」  
また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ、平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けて一地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について一」(報告)を取りまとめ。

## 具体的な事業の実施

### 「生活者としての外国人」のための

#### 日本語教育事業

(28年度予算額 150百万円)  
29年度予算額 151百万円

#### ○地域日本語教育実践プログラム

##### ・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材の養成及び教材の作成を支援

##### ・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

#### ○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

#### ○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

### 条約難民及び第三国定住難民に

#### 対する日本語教育

(28年度予算額 43百万円)  
29年度予算額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施  
平成27年度からは、新たに定住後の第三国定住難民にとって課題となっている日本語の読み書き能力の維持・向上のため、通信による学習教材及び支援ツールを開発し、定住先の自治体及び支援団体と連携し、運用体制を構築

### 日本語教育に関する調査及び調査研究

(28年度予算額 8百万円)  
29年度予算額 8百万円

#### ○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

#### ○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

### 日本語教育研究協議会等の開催

(28年度予算額 5百万円)  
29年度予算額 5百万円

#### ○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催

#### ○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

#### ○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議

今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

### 省庁連携日本語教育基盤整備事業

(28年度予算額 4百万円)  
29年度予算額 4百万円

#### ○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

#### ○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

# 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(28年度予算額 150百万円)  
29年度予算額 151百万円

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要



本事業の  
範囲

外国人の円滑な社会生活の促進

日本での生活に必要な日本語を習得

地域日本語教育  
スタートアッププログラム

日本語教育に初めて  
取り組む自治体支援

日本語教育に関するノウハウやリソースを有していないため、これまで教室を開設できていない自治体に対する支援を行う。

○アドバイザー派遣

- ・地域日本語教育プログラムの開発
- ・日本語教室設置への助言

地域日本語教育実践プログラム

プログラム (B)

地域資源の活用・連携による  
総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。

(想定される取組例)

- ・子育てや防災の取組との連携
- ・自治体の部局、関係機関・団体、企業等からなる協議会の設置 等

プログラム (A)

「標準的なカリキュラム案」等の  
活用による取組

「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

- 日本語教育の実施
- 人材の育成
- 教材の作成

事例の収集、カリ  
キュラム案等の  
検証・改善

成果の  
普及

文化庁

審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

- 標準的なカリキュラム案
- 活用のためのガイドブック
- 教材例集
- 日本語能力評価について
- 日本語指導力評価について

地域日本語教育  
コーディネーター研修  
(東西2か所)

地域における日本語教育プログラムの編成や実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等、地域日本語教育を推進する中核的人材に対する研修を実施。

# 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

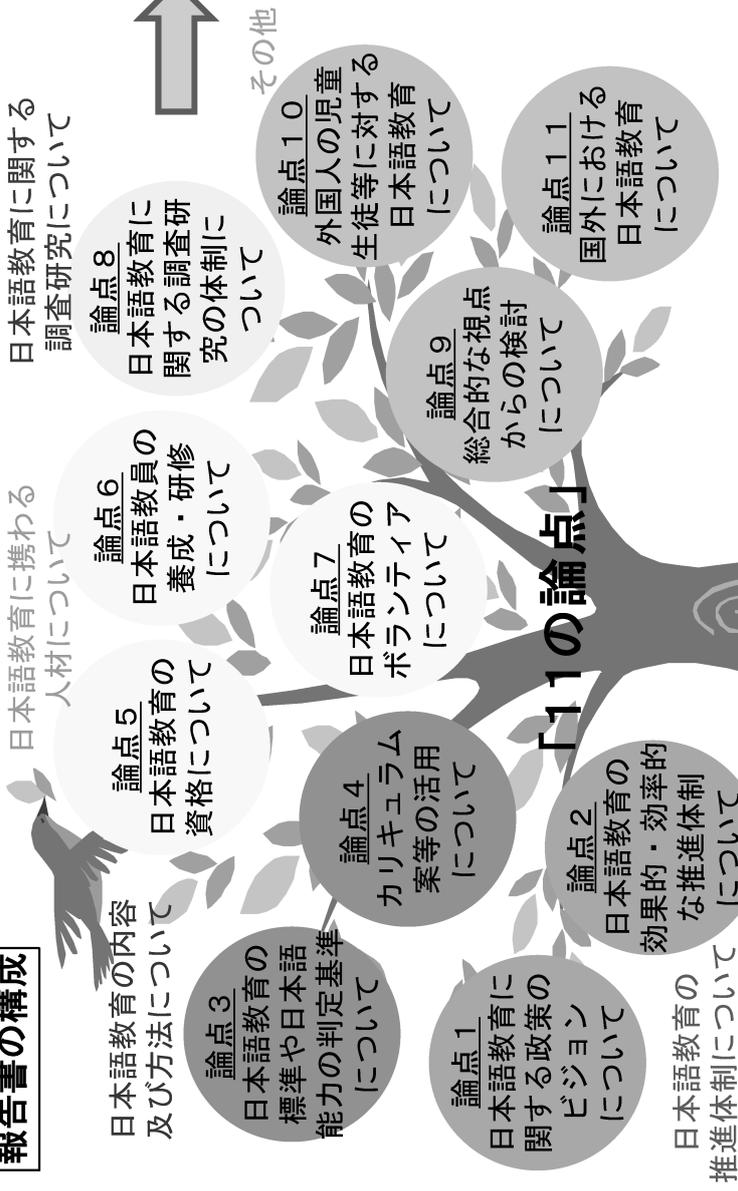
○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

## 報告書の構成



## これまでの検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点に関してデータ、意見を収集し、整理。

○平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ。

○平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）」を取りまとめ

## 平成28年度の審議予定

○論点5「日本語教育の資格について」、  
論点6「日本語教員の養成・研修について」を審議中。

## 「基本的な考え方」

1. 日本語教育を推進する意義 日本語教育に関する国 多様な日本語学習者の  
と自治体との役割分担 学習目的・ニーズへの対応
- 2.
- 3.

## 今期の日本語教育小委員会において想定される議論の論点

### 1. 日本語教育人材に求められる資質・能力について

- 文化庁が平成12年に示した日本語教員養成における教育内容は、既に16年を経過している。その間日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化しており、日本語教育の実施機関・団体によっても異なっている。
- 日本語教育人材に求められる資質・能力も多様化しているが、それらの全ては示されていない。

### 2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について

- 大学や日本語教員養成機関において、日本語教員は、平成12年教育内容に基づいて養成がなされているが、具体的な教育内容は大学等の自主性に任されている。また、そのほかの日本語指導者や日本語指導補助者、日本語教育コーディネーターなどは各機関・団体において独自の内容で養成・研修が行われており、養成した人材のスキルは機関・団体により異なる。
- 日本語指導者等養成・研修のノウハウを有していないことにより、人材養成、スキルアップが十分行えない機関・団体もある。

### 3. 日本語教育人材の資格について

- 現在、日本語教育人材に関する資格はないが、国内外での日本語教員採用要件や法務省告示日本語教育機関における教員の要件となっている「日本語教育能力検定試験」(公益財団法人日本国際教育支援協会)などがある。日本語教育人材が多様化する中において、日本語教育の質の維持・向上を図る上で、現在の試験等の在り方。

#### 【検討の方向性】

- 日本語教育人材に求められる資質・能力について、活動分野や役割ごと整理するとともに、求められる資質等に応じた教育内容を示し、養成研修におけるモデルカリキュラム等を提示する。また、日本語教育人材の資格の在り方についても検討を取りまとめを行う予定。

# 外国人就労・定着支援研修事業の概要

## 事業目的

少子高齢化が進展し労働力人口が減少傾向で推移している中、人手不足産業や成長産業などで人材確保支援に苦慮する状況が生じており、外国人材の活用も含めた支援を行う必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、仕事に就く上で在留資格上に制限のない身分に基づき在留資格で日本に在住する外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援する。

日本語講義



就労講義



職場見学



## 研修対象者

定住外国人（離職者に限らず在職者も対象として実施）

## 研修内容

- 受講者の既存の日本語能力に合わせ、以下のようなコース等を設定
- ・ 日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化
  - ・ 日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識
  - ・ 専門分野（介護現場）において使用する日本語の習得 等

## 研修時間等

- ・ コース当たりの総研修時間は120時間で設定
- ・ 地域の実情や受講者ニーズに合わせ、夜間や土日のコースも設置

## 実施規模

平成28年度における受講者数及び実施地域数（ともに計画数）は以下のとおり。

実施コース 250コース（前年実績：247コース）  
 受講者数 4,200名（前年実績：4,106名）  
 実施地域数 16都府県88都市（前年実績：15都府県84都市）



平成28年度実施計画地域  
（16都府県88市町村）

# 外国人就労・定着支援研修カリキュラム

